

法人番号 46

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
愛知教育大学



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① **大学名** 国立大学法人愛知教育大学
- ② **所在地** (大学) 愛知県刈谷市
(附属) 愛知県名古屋市 (幼, 小, 中)
愛知県岡崎市 (小, 中, 特別支援)
愛知県刈谷市 (高)
- ③ **役員の状況**
学長名 野田 敦敬 (令和2年4月1日～令和6年3月31日)
理事数 4人 (うち非常勤 0人)
監事数 2人 (うち非常勤 2人)
- ④ **学部等の構成**
学 部 教育学部
研 究 科 大学院教育学研究科
大学院教育実践研究科
専 攻 科 特別支援教育特別専攻科
附属学校 附属幼稚園, 附属小学校 (2校), 附属中学校 (2校),
附属高等学校, 附属特別支援学校 計7校
- ⑤ **学生数及び教職員数** (令和2年5月1日 現在)
- | | | |
|------------------|--------|-------------|
| 学生数 | | |
| 教育学部 | 3,743人 | (4人) |
| 大学院教育学研究科 | 233人 | (24人) |
| 大学院教育実践研究科 | 51人 | (0人) |
| 特別支援教育特別専攻科 | 29人 | (0人) |
| | | ()は留学生数で内数 |
| 園児・児童・生徒数 | | |
| 附属学校 | 2,896人 | |
| 教員数 | | |
| 大 学 | 202人 | |
| 附属学校 | 186人 | |
| 職員数 | | |
| | 147人 | |

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として140年以上にわたる教員養成を行ってきた歴史を有し、教員就職者数は平成24年3月卒業者から3年連続で全国一位という実績をあげている。加えて、卒業生は名古屋市や愛知県の校長及び教頭に登用されたり、教育委員会の指導主事等に任命されたりしており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーの資質能力の育成にも貢献してきた。また、本学には7つの附属学校があり、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしている。附属学校では全教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校において指導的立場を担うなど、地域におけるスクール・リーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。さらに、平成18年度に開設した6年一貫教員養成コース及び平成20年度に設置した教育実践研究科(教職大学院)の修了生たちは教育実践に富んだ高度な学修成果を生かして教職に就いている。

他方、近年の教育現場では、特別支援教育、メンタル対応、危機管理、外国人児童生徒支援、キャリア教育等の現代的課題が深刻化しており、授業力のみならず、課題解決力や子どもたちへの支援力をもつ教員を大学において着実に育てる必要性が生じている。また、これらの課題に対応し、かつ質の高い学校教育を行うためには、多忙な教員に協力する地域コミュニティや教育に精通した専門家の力が強く求められる。

そこで、愛知教育大学は従来以上に教育委員会や公立の連携協力校、附属学校等との連携を深め、わが国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」「現職教員の再教育」を行う。また、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として次の目標を掲げ、広域拠点型教育大学としての確かな実績を提供する。

- ① 学士課程教育においては、教員養成課程は現代の教員に求められる基本的な資質能力や実践的指導力を担保するよう教育内容・教育方法を充実させる。また、現代学芸課程は教育支援人材養成課程(仮称)に改組する。両課程において共通科目として、教師教養や体験学習に関する科目を開講して、豊かな人間性と現代的諸課題への対応力に優れた専門職業人を育成する。

に育成するよう教育内容・教育方法を充実させる。

- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実を図り、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けた「横の接続」（開講科目や授業担当教員の相互協力体制）を強化する。また、高度な実践力を有する教員養成を目指して、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）の教育研究を発展・統合させるという「縦の接続」を図り、教育学研究科後期3年博士課程（共同教科開発学専攻）を充実させる。現職教員が就学しやすくなるための条件整備として、名古屋キャンパスをはじめとした複数箇所でのサテライト授業の実施、時間割の柔軟化等を行う。
- ③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画（キャリア教員又はシニア教員（いずれも仮称）等の導入等を含む）を策定し、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。
- ④ 教員採用率の向上を目指して、本学卒業生のネットワークを今まで以上に活用し、大学の教育成果が学校現場の教育活動につながるような系統性のある指導体制を構築する。併せて中部地区にとどまらない全国の教員採用試験に対応した対策を講じ、広域に本学卒業生・修了生を教員として輩出する。
- ⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しの場を提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。
- ⑥ 附属学校における教育実践の成果を大学教育のカリキュラムに反映させたり、大学における教育研究の成果を附属学校のカリキュラムに反映させたりして、大学と附属学校との教育研究の相互乗り入れを活発化することで一体的な教員養成を行う。
- ⑦ 愛知県等の教育プランを受けて、附属学校が県内・中部地区の拠点となるよう条件整備を行う。
- ⑧ アジアの人材養成プロジェクト等を通じて得た関係を踏まえて、海外の国際学術交流協定締結校との間で、学生交流、教職員交流を活発に行い、広域拠点型教育大学としての特性を生かしたグローバルな人材育成に貢献する。

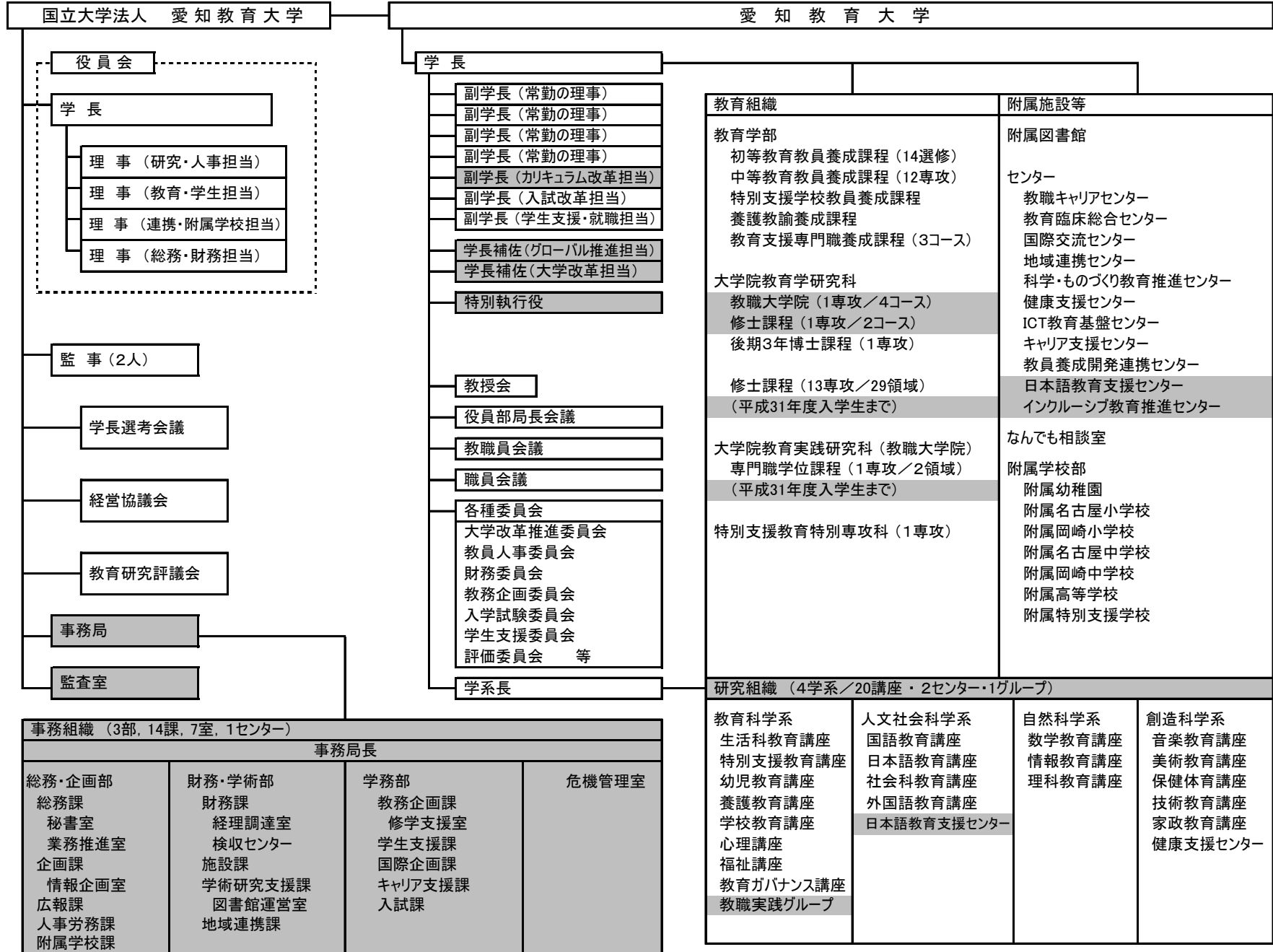
上記に加えて、学士課程教育においては、平成29年度に設置した教育支援専門職養成課程で教育を支える専門職に求められる資質・能力や実践力を着実

(3) 大学の機構図

平成31年度(2019年度) 5/1 現在

変更箇所





○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

I 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

① 教員としての質を高め、実践的な能力を育成するため、平成29年度から共通科目を再編し、教養科目の中に「現代的教育課題対応科目（特別支援、発達障害、外国人児童生徒支援、危機管理に関わる4科目）」と「実践力育成科目（学校体験活動入門、学校体験活動Ⅰ、Ⅱ、自然・多文化・企業体験活動）」からなる「教師教養科目」を開講し、令和2年度末に初めての卒業生を輩出した。

現代的教育課題対応科目においては、受講後の学生アンケートによると、授業の理解度に関する肯定的な回答4科目平均で97.8%、また、「(科目での) 学びを教育実習や学外での体験活動に生かすことができるか」との問いへの肯定的な回答は4科目平均で93.3%と高い結果となっており、科目開講によって、学生の現代的教育課題に対する理解が深まり、実践力の育成へと繋がる科目に位置づけられたことが確認できた。

実践力育成科目においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全科目の活動において開催時期や開催方法等の計画を変更して実施した。さらに、本科目が必修化4年目となることから、科目の開講効果の検証を初の卒業生となる4年生による履修振り返りに基づいて行うため、体験活動に伴う実践力成長の捉えを問うアンケートを実施した。実践力を15要素に分けて尋ねた結果より、学年進行につれて配属先の学校関係者から受けた指示内容を越えて自発的・調整的な実践が出来たと感じる学生の比率は、いずれの要素でも1年次の概ね5割前後から約2割程度上昇しており、このほかに指示内容は最低限出来たと感じる2割強の学生をあわせたならば、本科目の学修成果が上がっていると実感しており、特に1年から2年にかけて大きな成長変化を実感した学生が多く見られた。4年間で学年平均値の上昇が顕著であった「活動成果をわかりやすく説明する」「活動に関わる相談・提案を切り出す」の要素で実感は強いものと考えられる。また、本科目が教育実習において役立つと実感できた項目として4割半以上の学生が、「活動の取り組み方を適切に選んで進めることができる」「状況改善を考えて試みはじめることができる」「活動の受益者の感じ方・考え方について相手の立場から考えることができる」の要素を挙げており、体験をとおして教職や教育支援専門職に求められる実践力を環境に応じて高め、必要となる資質や能力について多角的に考えることができるようになり、本科目の目標を達成できたことが確認できた。

(2) 教育の実施体制等

① 令和2年度から教育実践研究科（教職大学院）と教育学研究科修士課程を、教員養成大学の特性を生かした教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院の課程）と教育支援高度化専攻（修士課程）へ改組し、相互に授業担当や研究指導支援を行える教育体制を整備した。また、両専攻の大学院生が相互に履修が可能となる専攻の共通科目（教職大学院12コマ、修士課程7コマ）を開設した。

② 教授会において、年間1回以上のFD活動への参加の義務付けを行い、コロナ禍における遠隔授業の事例紹介を始めとした授業公開・協議（18回）や、各種のFD講演会（8回）を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面開催だけでなく、Teamsを使ったリアルタイムやオンデマンドの配信等、多様なメディアを用いて開催した結果、93.7%の教員が一人当たり3.58回参加した。

③ 特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、インクルーシブ教育推進センターにおいて、教育相談、共生教育推進、特別支援教育に関する相談・情報提供に関わる支援ツールとして、「元気かどうか自分の健康状態を伝える健康観察ボード」等の生活を支える支援ツールや学習を支える支援ツールをまとめ、Webサイトに掲載した。

④ 外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、令和2年4月に、外国人児童生徒支援部門・指導者育成部門・開発普及部門の3部門から成る日本語教育支援センターを設置した。既存の外国人児童生徒支援リソースルームについては、外国人児童生徒支援部門の中に位置づけ、引き続き、ボランティア学生の勉強会の実施や、教材開発等の外国人児童生徒支援活動を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための予防策をとりながら、学生派遣を進め、新たにオンラインによる外国人児童生徒への家庭学習支援を実施し、延べ5名の児童生徒が参加した。

(3) 学生への支援

① 教員就職率向上のため、各学年で育成すべき能力とそれに対応したカリキュラム、教員就職特任指導員による指導及びガイダンス等をまとめた「教師へのロードマップ（教師養成として育てる力）」に基づき、1・2年生の小論文セミナー、3年生の学校種別に内容を細分化して実施するなどガイダンス内容の変更を行い、各学年に応じた見直しを行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、キャリア支援センター会議において、教師へのロードマップの一部見直しを行い、対面式ガイダンスを実施するのではなく、

資料揭示もしくは録画データによるまなびネットでの e ラーニングガイダンスとして実施するとともに、4年生への支援を遠隔指導等で実施し、3年生の支援についても e ラーニング等で実施するなど、教職意欲の向上や教員採用試験対策を行った。

- ② 留学生に新型コロナウイルス感染症拡大状況、予防対策及び政府の特別定額給付金などの情報を日本語のほか、政府及びNHK等の多言語サイト（英語、中国語、インドネシア語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、韓国語など）を活用し、随時提供をした。また、毎月の在籍確認時に対面またはメールで勉学、健康及び経済などの不安をヒアリングし、アドバイスを行った。さらに、初めての試みとして、日本人学生による留学生の日本語勉強のオンラインサポートを始めた。就職支援体制の整備については、名古屋国際センター主催の「オンライン留学生就職支援個別相談会」及びキャリア支援課経由の企業等の求人情報を周知し、併せて、名古屋外国人雇用サービスセンターと連携してオンラインによる就職ガイダンスを開催した。

(4) 入学者選抜

- ① 大学院改組に伴い、現職教員（教職経験）や社会人（社会経験）を重視した入学者選抜方法の変更を行ったため、アドミッション・オフィスにおいて、令和2年度後期（11月7日・8日）実施分のデータと旧大学院の入試データ等を比較検証し、入学者選抜の変更に伴い、社会経験等を有した者の入学者増加等、一定の効果があつたことを確認した。
- ② 学部の入学者選抜において高い学修意欲を有する人を積極的に受け入れるため、総合型選抜（AO入試）についての実施要領、細則を制定し、AP試験（面接）の評価基準及び調査書等の配点基準等を整備した。学校推薦型選抜については、募集人員の拡大に伴い合否判定基準を見直し、実施に向けて再整備を行った。制定・整備した実施要領や基準等に基づき、10月24日の総合型選抜、12月5日の学校推薦型選抜による令和3年度の入学者数は167名となり、特別選抜枠については30.3%に拡大した。
- ③ 大学院入学者確保のための広報活動として、近隣大学を学長等が直接訪問し、本学大学院をPRした結果、愛知東邦大学、鈴鹿大学の2大学について、教職大学院の特別入試等、教員養成の高度化に向けた連携協定を締結した。

II 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ① 「教育研究活動等の業績」を効率的に収集し、「教員人事評価」や「研究者総覧」とも連動させ一元的に管理することを目的とした「教員業績データベース」の構築が完了し、本格的な運用を開始した。これにより、各種業績データを常に更新することが可能となったことから、本学における研究業績を集約し、優れた研究成果の公表を迅速に行うことができるようになったほか、調査統計資料の利用に資することも可能となった。
- ② 教員養成大学の特性を示すため、学長裁量経費を活用した学内重点配分経費として「教職実践力向上重点研究費」（総額10,000千円）及び「教員養成高度化推進設備等経費」（総額10,000千円）による学内公募を継続するとともに、教員養成・教育支援の質の向上につながる研究成果が見込める研究チームを学内研究者で組織し、その成果・業績を今後の科研費獲得につなげるための研究費として、新たに、学長裁量経費「科研費獲得サポート重点研究費」（総額4,000千円）を設け、学内公募を実施した。この経費により、小学校における外国語活動における学習意欲及び動機づけ要因の影響の経年変化を調査することにより、教育現場における言語活動の有効性を検証する研究や、中学校技術科教員の技能指導の経験を集積し、技術科教育における技能形成の初期の疑問に答えるアドバイスシステムを構築する研究などが進められた。
- ③ 本学独自の教育実践研究活動の一つであるいじめ・不登校プロジェクトでは、附属学校において3回のアンケート調査を実施、検証を繰り返すことでアンケートプログラムの精度向上に取り組み、教師用及び生徒用の自動フィードバックプログラムを完成させた。また、マークシート形式及び自動フィードバックプログラムを用いた試行を令和元年度に引き続き公立学校において行い、教師用マニュアルを作成し教師の操作性について検証を行い、検証結果を反映させたプログラムを完成させた。
- ④ 研究成果を広く社会に還元するため、学術情報リポジトリへの論文登録を継続して行ったことにより、登録総数7,862件、ダウンロード件数1,025,365件となった。

(2) 研究実施体制等

- ① 科学研究費助成事業の申請率・採択率を向上させるため、外部識者による申請書の添削指導に加え、リサーチ・アドミニストレーション・オフィス機能を有する学術研究支援課が中心となり、令和元年度に引き続き、SD研修を兼ねた若手事務職員による申請書の添削支援を継続・強化した。若手事務職員には、申請書のブラッシュアップに必要なノウハウについて事前研修を実施し、参加人数は、令和元年度の13人から36人とな

った。これにより、1件の申請書を複数人で添削することで、添削の精度を向上させるとともに、新規申請された80件全てにおいて、外部識者、若手事務職員、事務担当者によるいずれかの添削を必ず実施した。

- ② 「教員業績データベース」の本格運用に伴い、これまで、それぞれで管理されていたデータの一元管理が可能となり、登録作業に係る各教員の負担軽減につながった。

Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

本学は、教員養成に特化した広域拠点型教員養成大学として、令和2年度は県内市町村、市町村教育委員会、学校をはじめとする教育機関から約360件（平成31年度608件）の講師派遣依頼があり、19校（平成31年度29校）の高等学校での訪問授業を実施し、地域の教育の質向上に寄与した。

また、行政機関や企業とも積極的に連携事業を行い、教育研究の成果を公開講座や大学開放などにより還元することで、地域住民の生涯教育を支援した。

なお、具体的な取組については以下（①～⑧）のとおりである。

- ① 公開講座について、平成31年度に引き続き、大学の知的資源を活かし地域の生涯学習を推進することを目的に、一般向けの公開講座を16講座（平成31年度は15講座）、刈谷市をはじめとする近隣各市との包括協定等に基づく連携公開講座を16講座（平成31年度は23講座）、県内をはじめ県外の教育委員会や現職教員のニーズに応えるため、特別支援学校教諭免許状取得をはじめとする免許法認定公開講座を12講座（平成31年度は28講座）、現職教員の資質向上を目的とした教員向け公開講座を13講座（平成31年度も13講座）開設した。また、本学と協定等を締結している教育委員会との共同開催事業としてミドル・リーダーを対象とした連携公開講座を3講座（平成31年度は1講座）、教育委員等を対象とした連携公開講座を3講座（平成31年度も3講座）開設した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、開催についての方向性を検討した結果、大学単独開催は中止、連携講座については連携先と調整のうえ開催について判断した結果、一般向け連携公開講座を2講座、教育委員会との連携公開講座を2講座開講した。
- ② 子育て支援について、新型コロナウイルス感染症の影響により地域住民の来学が難しい状況であることから、当初予定していた大学生協購買部における育児本フェア等の開催の代替案として、本学の男女共同参画のWebサイトに育児に関する質問に対して専門家の回答を掲載する項目を設け、子育て中の保護者から寄せられた質問に対して、本学の幼児教育講座の教員の回答を掲載した。平成31年度に引き続き、附属図書館キッズスライブラリーにおいて絵本、子ども用の資料等54冊を新規購入するとともに、常設

展示・貸出を行い、読み聞かせのできるスペースとして提供し、絵本などの資料の整備・充実に努めた。平成31年度にAUEパートナーシップ団体に認定された読み聞かせ団体「よみっこ」は、新型コロナウイルス感染症防止に伴う大学の対応に従い、オンラインを活用した打ち合わせや練習を経て、10月に名古屋市でイベント参加を行った。また、11月には本学において開催した「科学・ものづくりフェスタ」に参加し、附属図書館のキッズライブラリーを活用し、オンラインによる読み聞かせを実施した。

※【AUEパートナーシップ団体】本学の学生団体のうちで主体的・積極的に学内外で活動を行い、教育、研究及び社会貢献活動に貢献していると本学が認定した団体のこと。

- ③ 外国人児童支援について、自動車産業の集積地であり、ものづくりが盛んな本学の周辺地域には、外国に繋がりのある児童生徒が多く在住しており、その児童生徒の日本語習得や現場の教員への支援のため、平成31年度に引き続き、近隣の3市と連携し、本学学生ボランティアによる支援活動や教材を開発した。学生ボランティアについて、学生対象のガイダンスや勉強会をオンラインで行ったところ、多くの学生からオンラインの方が参加しやすいという声があり、実施側も全体ガイダンス時の説明会よりもしっかりと内容を伝えることができ、ボランティアにつなげることができた。小中学校へのボランティア学生派遣事業についても新型コロナウイルス感染症拡大防止のための予防策をとりながら、学校側の要望に応じて学生派遣を進めた。また、新たにオンラインによる外国人児童生徒への家庭学習支援の実施を試み、延べ5人の児童生徒が参加した。
- ④ 科学・ものづくり教育について、教員養成系大学の特性を活かして、科学・ものづくりに関する各種のイベントを行っており、11月に開催した「科学・ものづくりフェスタ@愛教大」は令和2年度で14回目を迎えた。新型コロナウイルス感染症拡大に配慮した上で、開催規模を例年より縮小し、参加については予約制を取り入れて実施した。約400名が来場し、地域における科学・ものづくり教育の向上と推進、活性化に貢献した。
- ⑤ 連携協定、連携公開講座について、子どもの健やかな成長、教職員の資質・能力の向上、本学学生の実践力育成等に寄与することを目的として、令和2年度に丹波地区3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）および稲沢市教育委員会と相互連携に関する協定を締結した。これにより、本学と「包括協定」、あるいは「相互連携に関する協定」及び「覚書」を締結した愛知県内の市町村（教育委員会）は県内54市町村のうち、県内9割以上の49市町村となった。加えて、豊田市と教育・保育及び子育て支援分野における連携協定、愛知県公立高等学校長会と相互連携に関する協定を締結した。平成27年度に協定を締結した東三河5市教育委員会と連携したスクール・リーダー研修、平成28年度に協定を締結した知多地区5市5町教育委員会と連携した教務主任研修、平成31年度に協定を締結した春日井市教育委員会と連携した校務主任研修を、開設した。新型コロナウイルス感染症拡大により、開催についての方向性を連携先と検討した結果、春日井市教育委員会と連携した研修のみ開催した。

- ⑥ 教育センターの現職教員研修について、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会と協働で「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発し、平成 31 年度に引き続き、8 月に中堅教員を対象としたミドル・リーダー研修を開催するなど、現職教員の資質向上に寄与する教育に特化した連携を推進した。研修の実施に協力し、愛知県総合教育センター「マネジメント研修」では 840 名、名古屋市教育センター「ミドル・リーダー研修」では 67 名の受講があった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、愛知県総合教育センター「マネジメント研修」は e ラーニングで実施した。
- ⑦ 企業連携について、平成 31 年度に協定を締結した東海テレビと附属中学校生徒のオンライン職業体験の実現に向け調整を行った。また、中部電力との連携協定により、教育関係者向けに「電気」「エネルギー」をテーマとする図解・学習指導案を監修し中部電力関係サイトにて公開された。さらに、12 月に刈谷ロータリークラブ例会に合わせ、「企業と大学との連絡会議」を開催し、今後の連携に向けた連携を緊密化した。
- ⑧ ユネスコスクール、ESD、SDGs について、県内のユネスコスクール支援のため、平成 31 年度に引き続き、加盟校を中心とした「愛知県ユネスコスクール指導者研修会」を 10 月に名古屋市内で開催した。令和 2 年度は、愛知県教育委員会の「ユネスコスクール交流会」と同日の同会場で時間を分けて開催し、愛知県教育委員会と共催のうえ、相互に協力のもと実施に向けて準備をし、開催について県内の各学校園へ案内した。新型コロナウイルス感染症拡大により、開催方法をオンラインと対面を併用して実施し、講演者を文部科学省担当部局から、実践発表者は附属学校 2 校と県外の先進校から招き、参加者が最新の動向や実践方法を入手できる内容とした。参加者に対してアンケートを行い参加者からは、今後はできることから実践していきたい、との意見を頂いた。また、同じく 10 月に、学内の教職員および学生を対象に、ESD、SDGs への基本的な理解のほか、教育大学における SDGs の役割と可能性を考える機会として、学外から講師を招き、全学 FD 講演会「SDGs セミナー」を 10 月に開催し、対面、オンラインをあわせて 119 人が参加した。1 月には、本学附属岡崎中学校で「中学生のための SDGs スタートブック」を活用した授業を行った。このスタートブックは、「SDGs 未来都市」となった愛知県が取組の一環として発刊を計画し、監修を本学教員が担当したもので、県内の全ての国公立私立中学校の 1 年生に配布された。
- ⑨ 国公立大学の枠組みを超えた教員養成の高度化を図るため、教員を志す学生を対象とした教職大学院の特別選抜の実施及び教職大学院の取組に関する連携協定を愛知東邦大学、鈴鹿大学と締結した。さらに、愛知淑徳大学、愛知大学との協定締結に向け、準備を進めた。

IV その他

(1) グローバル化

- ① 国際的な視野を持った教員や教育支援専門職を養成するため、「グローバル人材育成プログラムの実施、開発」の一環として、令和 2 年度は、英語 e ラーニング ALC NetAcademy Next の「TOEIC L&R テスト 500 点突破コース」の「JT01 TOEIC Listening and Reading Test フルサイズ模擬試験」及び TOEIC IP オンラインを導入・実施した。その結果を踏まえて、英語能力の優れた学生チューター 9 人による英語学習のサポート活動を、延べ 295 回、後期から対面もしくはオンラインで実施した。
- ② アジア地域における教員養成の高度化に貢献するため、令和元年度から引き続き、カンボジア国立教育研究所との学术交流協定に基づき、カンボジア人大学院生を 1 名研修員として受け入れた。また、平成 30 年度にはじめて本学の博士課程に入学した研修員 1 名が修了するとともに、修士課程でも 2 名修了した。カンボジア全土の小学校で史上初めての身体測定を実施するためのトレーナーの育成及び「しょくまるファイブ」を活用した食育並びに健康教育の普及支援を行うため、カンボジア教育省との間で覚書 (MOC) を 3 月に締結した。また、これまでの支援活動を総括するために「愛知教育大学カンボジア健康教育支援プロジェクト報告書」を作成し、関係各所に配付した。さらに、カンボジアでの実地研修プログラムは新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、プログラム参加学生の協力を得て、令和 3 年度以降の活動に使用する予定である身体測定の動画を作成した。
- ③ 学術研究協定校からの交換留学生については、20 名を受け入れる予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止・延期した。その代わりに来日している学生向けの日本語補講をオンラインで配信することで、延期した協定校 5 校の学生が受講した。また、海外からの短期留学希望者向けに大学及び愛知県の紹介動画を作成することで、留学を疑似体験できる環境を整えた。
- ④ 学術交流協定校への海外派遣プログラムについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施することができなかったが、在学中の留学生と日本人学生との交流機会の充実させることで、日本人学生も留学生も異文化に触れるとともに、コロナ禍の不安を解消することができた。インターナショナルカフェを 3 回、ランチオンミーティングを 2 回、インターナショナルナイトに準じた交流会を 1 回実施した。また、新たな試みとして留学生と日本人学生が英語のみで交流するイベント「Let's Talk in English」を 5 回開催して、延べ 64 名の学生が参加した。
- ⑤ 海外教育実習プログラムの充実に向けて、インディアナ州立大学と共同教育実習のプログラム開発に関する覚書を 3 月に締結した。3 月にオンラインで交流イベントを実施し、学生 19 名が参加した。

- ⑥ 刈谷市に拠点をおく(株)キャッチネットワークと連携して、刈谷市を9カ国語(英語、インドネシア語、タイ語、ポルトガル語、中国語、クメール語、タガログ語、モンゴル語、ベトナム語)で紹介する映像コンテンツを制作した。現在留学している学生だけでなく、今後留学を予定している学生に対しても公開し、生活支援の一環とした。また、名古屋外国人雇用サービスセンターと連携してオンラインによる就職ガイダンスを開催した。
- ⑦ 教職員の国際理解研修の一環として英語eラーニングALC NetAcademy NextのTOEICコースを4つ開講し、教員2名、事務職員13名が受講した。また、全学FD講演会「SDGsセミナー」を10月に開催し、教員58名、事務職員43名が参加した。
- ⑧ 大学院教育学研究科に日本型教育グローバルコースを開設し、6名の学生(中国2名、ベトナム1名、モンゴル1名、カンボジア1名、台湾1名)を受け入れた。さらに、海外との学事歴のギャップに対応するため、令和3年度募集要項について秋季入学の実施を決定し、3月に募集要項を公表した。
- ⑨ 令和元年度から引き続き、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」に採択された学生や本学の学術協定協力校へ長期の留学経験のある学生が、“グローバル・スチューデント・アドバイザー”として、国際交流センター内で、留学に興味のある学生に対して、各回1時間、合計65時間、自身の経験を活かしたアドバイスを行った。また、留学ガイドブック(電子版)を作成することで留学の機運を高めた結果、“トビタテ！留学 JAPAN”(第14期)への応募が、新型コロナウイルス感染症の影響が残っているにもかかわらず2名あった。

(2) 附属学校

- ① 附属学校が地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすため、国の複数の公募事業に応募し、附属高等学校が応募した教育課程研究指定校事業(教科/国語)が採択となった。高大連携の取組を踏まえつつ、研究内容を関連付けた学習指導を行い、その効果を検証し、事業に取り組んだ。
- ② 教育研究発表会については、各附属学校において日程を決め、鋭意準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、附属岡崎小学校・附属岡崎中学校以外は開催中止となった。両校とも、当日の参観を制限するなど、感染症対策を取ったうえでの開催となった。また、代替措置として、附属名古屋中学校では、教育関係者を対象に含めたオンラインによる授業公開を実施、附属特別支援学校では、校内授業研究会を開催した。
- ③ 附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点となるように、インクルーシブ教育推進センターを設置しており、教育相談、共生教育推進活動、特別支援教育に関する相

談・情報提供に関わる会議等を行った。また、情報提供のため、特別支援教育に関する支援ツールをまとめ、Webサイトに掲載した。12月には、特別支援教育公開セミナーをオンラインで開催し、センターへ来所できない遠隔地への支援や研修ニーズに対応することができた。

- ④ 教職キャリアセンターを連携窓口として位置付け、実習校として役割を果たすために、「学校体験活動入門」234名、「学校体験活動Ⅰ・Ⅱ」10名の受講生を受け入れた。また、大学と附属学校の授業連携を推進するために、大学教員113名並びに附属学校教員193名が参加する大学・附属学校共同研究会により、大学・附属学校それぞれにおいて、授業実践研究が実施された。
- ⑤ 持続可能な開発のための教育(ESD)を推進するため、県内ユネスコスクールの交流及び学校間ネットワークづくりの支援を目的として、愛知県ユネスコスクール指導者研修会を10月に開催した。名古屋地区・岡崎地区から附属学校1校ずつがESDの取組について実践発表を行った。また、附属岡崎中学校では、「中学生のためのSDGsスタートブック」を活用した授業実践を行った。同ブックはSDGs未来都市となった愛知県が取組の一環として発刊を計画し、監修を本学教員が担当したもので、県内の全ての国公立中学校の1年生に配布された。
- ⑥ 附属高等学校では、統計・データ利活用の探求活動として、数理的な探求に取り組み、その成果をオンラインで開催されたFESTAT2020(全国統計探求発表会)において発表した。この発表に際しては、大学教員から助言を受けるとともに、他大学の学生や教員とも交流し助言を受けた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項(P.26)を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項(P.31)を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項(P.35)を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項(P.40)を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	教員就職率の向上
中期目標	学生が入学当初に持つ意欲を保ちつつ、子どもたちの未来を担う優れた教員あるいは教育支援を担う者として、幅広い社会性を持った社会人となるよう、学修、生活、就職等に関する支援を行う。
中期計画【27】	第2期では、4年生を主対象として教育現場における校長経験者等による教員採用試験対策のための講座・面接練習・小論文指導等を行ってきた。第3期では、対象を他の学年にも広げ、早い時期から進路についての悩みなどに応える相談・支援の場を定期的に設定して、各人に応じたキャリア支援を徹底する。また、学生向け情報伝達システムの「学務ネット」を用い、キャリア支援に関わる情報を確実にかつ迅速に伝達・受信する仕組みを設けることで、教員養成課程卒業生に占める教員への就職率（臨時的任用を含む、以下同様）85%、教育学研究科（修士課程）修了者の教員への就職率80%、現職教員を除く教育実践研究科（教職大学院）修了者の教員への就職率95%を達成する。
令和2年度計画【27-1】	教員就職率向上に向けて、ロードマップに基づいた学生支援を行う。
実施状況	教員就職率向上のため、各学年で育成すべき能力とそれに対応したカリキュラム、教員就職特任指導員による指導及びガイダンス等をまとめた「教師へのロードマップ（教師養成として育てる力）」に基づき、1・2年生の小論文セミナー、3年生の学校種別に内容を細分化して実施するなどガイダンス内容の変更を行い、各学年に応じた見直しを行った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、キャリア支援センター会議において、教師へのロードマップの一部見直しを行い、対面式ガイダンスを実施するのではなく、資料掲示もしくは録画データによるまなびネットでのeラーニングガイダンスとして実施するとともに、4年生への支援を遠隔指導等で実施し、3年生の支援についてもeラーニング等で実施するなど、教職意欲の向上や教員採用試験対策を行った。
ユニット2	アクティブ・ラーニングの推進
中期目標	授業方法を改善し、学生の主体的かつ能動的な学修を支援するための体制を全学的に構築する。
中期計画【7】	学校現場で求められている「課題を発見する力」「情報を読み取る力」「複眼的に物事をとらえる力」「他者と協働する力」等の主体的な問題発見能力や能動的な学修活動能力を育成するために、アクティブ・ラーニング（学生の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法）等を取り入れた授業を学士課程、大学院課程ともに全開講授業の6割以上で導入する。また、学士課程及び大学院課程の学生が本学の提示する教育目標を達成しているかどうかを自己検証するための評価システムを導入し、特に、学士課程では4年次の教職実践演習等の授業において、アクティブ・ラーニング等による指導力をチェックできるようにする。

	令和2年度計画【7-1】	学士課程及び大学院課程においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を引き続き6割以上で実施する。
	実施状況	令和2年度のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業について、年度末に、授業担当者503人（本学教員202人＋非常勤講師301人）に対して、AL実施授業の開講率等を調査するアンケートを実施した結果、全体で76.8%、学士課程で74.1%、大学院課程で85.7%となり、コロナ禍による遠隔授業での開講にもかかわらず、目標値の6割を超える開講率となった。また、アクティブ・ラーニング授業の促進・支援のため、本学教員による全学FD集会「教職実践演習における授業の実践例」（10/29：55名参加）、「本学のICTを活用した遠隔授業の実際と検討」（1/27：57名参加）、「オンライン・オンデマンド授業の事例紹介」（2/15：57名参加）の計3回を開催し、169名の参加があった。
	令和2年度計画【7-2】	学修カルテを活用し、学生の経年変化に合わせた履修指導を行うとともに、教務システムと学修カルテの連携を進める。
	実施状況	令和3年度の学部改組に向けて、ディプロマ・ポリシーに定めた学修目標（獲得する資質・能力）の達成状況や教職課程での育成成果を可視化するため、授業成績やGPA等を活用した達成指標や学生自身による自己点検指標の開発を進めた。これらにより、学生自身が達成状況に偏りがないか等、学修成果を確認・自己評価できるようにするとともに、これらの情報を教員間で共有し、卒業までの学修計画や令和3年度の履修指導に生かせるよう準備を進めた。また、令和3年度導入予定の教務システムにおいても、スムーズに学修カルテとの連携が図れるよう、必要な機能等の仕様策定を行った。
	ユニット5	大学院機能の明確化
	中期目標	大学院課程にあっては、教員の資質能力向上のための教員養成システムとして教育学研究科修士課程、後期3年博士課程と教育実践研究科（教職大学院）のそれぞれの大学院段階での教員養成機能を明確化する。
	中期計画【5】	平成24年に静岡大学との共同大学院として設置した教育学研究科後期3年博士課程では、教育環境学と教科学の融合した学問分野である教科開発学の研究者育成等を図ってきたが、現代的な教育課題にも対応できる素養をもった卓越した人材を育てるために、担当教員の増員を図り、第2期中から開設している教科学（3分野）と教育環境学の計4つの分野科目に加えて、第3期は教育行政、学校経営、学校安全、危機管理、家庭教育等に関する授業科目を新たに開講する。これにより、教育学研究科修士課程や教育実践研究科（教職大学院）との連続性や系統性を担保した教育学研究科後期3年博士課程とする。
	令和2年度計画【5-1】	分野を検討・特定した上で学内公募を継続し、担当教員を増員するとともに、担当教員の増員が難しい分野については、学生ニーズを踏まえ学外非常勤の採用等を検討する。また、教育学研究科（修士課程）から博士課程への連続性や系統性を担保し、教育支援高度化専攻（日本型教育グローバルコース）に在学する留学生が進学できる仕組みを検討する。
	実施状況	博士課程の担当教員の増員に向け、教育環境学及び自然科学系の2分野において学内公募を実施し、審査の結果4名を講義担当者として増員し、2名を研究指導補助教員とした。 また、留学生が教育学研究科（修士課程）から博士課程へ進学できる仕組みについて、大学院運営委員会において提議し、12月開催の共同教科開発学専攻連絡協議会において検討し、令和4年度入試から募集することを決定した。

<p style="text-align: center;">中期計画【6】</p>	<p>教育実践研究科（教職大学院）では、本学が受験資格としていない幼稚園教諭や養護教諭も受験が可能となる設計に変えることで、全校種と全教員に対応した本学固有の総合的な教職大学院とし、スクール・リーダーの養成コースも充実させる。また、第3期では教育学研究科修士課程の教員が兼任の形で教科毎に授業づくり科目を開設し、学生の多様な要望に応える。さらに、教育現場の種々の課題を解決する能力を養成するために、教育学研究科からの専任教員の移動を早期に実現し、特別支援教育や幼児理解、健康教育、教育臨床に関する科目等が共通科目として履修できる特色ある大学院になるよう体制を整備する。</p>
<p style="text-align: center;">令和2年度計画</p>	<p>令和元年度までに実施済みのため、令和2年度は年度計画なし。</p>
<p style="text-align: center;">ユニット6</p>	<p>入学者選抜方法の再編と入試広報の強化</p>
<p style="text-align: center;">中期目標</p>	<p>学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえ、記述式試験問題や小論文、面接、プレゼンテーション、実技試験、調査書等を活用して多面的・総合的な選抜を行う。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【31】</p>	<p>本学のアドミッション・ポリシーに基づき、知識偏重ではなく、高等学校における諸活動の実績等を適正に評価できるよう、6年一貫教員養成高度化コース（仮称）特別選抜やA0入試等の多様な選抜方法を策定するとともに、推薦入試枠については現行の10.6%から30%以上に拡大し、高い学修意欲を有する人を積極的に受け入れる。</p>
<p style="text-align: center;">令和2年度計画【31-1】</p>	<p>多様な入学者選抜に基づく推薦入試を実施する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>高い学修意欲を有する人を積極的に受け入れるため、総合型選抜（A0入試）についての実施要領、細則を制定し、AP試験（面接）の評価基準及び調査書等の配点基準等を整備した。学校推薦型選抜については、募集人員の拡大に伴い合否判定基準を見直し、実施に向けて再整備を行った。</p> <p>制定・整備した実施要領や基準等に基づき、10月に総合型選抜、12月に学校推薦型選抜を実施した結果、<u>令和3年度の入学者数は167名となった</u>。また、特別選抜枠については30.3%に拡大した。</p>
<p style="text-align: center;">中期目標</p>	<p>広域拠点型教育大学として愛知県内を中心に中部地区全域から教職を目指す入学志願者を募るため、広報活動に取り組み、本学のアドミッション・ポリシーや本学での学び、教員の魅力を伝える。さらに、外国人に向けた広報活動にも取り組む。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【33】</p>	<p>愛知県内を中心に中部地区の高校生が本学を訪れて模擬授業に参加したり、研究室を訪問したりする機会を増やすほか、出前授業や進学説明会等に積極的に参加し、また、オープンキャンパスにおいても本学の特色、教員の魅力を伝えることで学部入学志願者増に繋げる。特に、第3期前半は、岐阜県・三重県を中心に、後半には、静岡県・長野県・福井県まで範囲を拡げ、国公立の高等学校に向けた広報活動を精力的に行う。さらに、大学院入学志願者を確保するため、大学や教育委員会等に大学院案内やポスター等のPR媒体を配布し、入試広報活動に取り組むとともに、Webサイトを刷新する。</p>
<p style="text-align: center;">令和2年度計画【33-1】</p>	<p>オープンキャンパスにおける実施体制の見直しを図り、より多く参加できる体制を整える。また、大学院入学者確保のため入試広報活動を積極的に行う。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>7月25日、26日のオープンキャンパスで実施している学部の募集単位別説明会について、より多くの学生が参加できるよう2日間も開催とする等、内容を見直していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで開催し、すべての募集単位の動画を含む多くのコンテンツを公開した。また、広報活動としては、7月18日～8月26日に愛知・岐阜・三重・静岡・長野・福井の高校生を対象とするバナー広告をWebサイトに配信（期間中約15,000回の広告へのクリックがあった）したことで、閲覧数が4000回を超える動画もあった。さらに、学部入試出願時期前の12月20日から出願終了時の2月5日までWebバナー広告を配信する等、多くの高校生に向けた広報活動を行った。</p> <p>大学院入学者確保のための広報活動としては、令和3年度の大学院改組を反映した「大学紹介動画 大学院編」を作成し、7月20日にWebサイトにて公開した（1/16現在：視聴回数960回）。さらに、大学院紹介リーフレット「教育学研究科2021」を作成し、近隣大学等へ配布した。また、計画していた県外を含む複数大学での広報活動は、コロナ禍による影響で、近隣の7私立大学のみとなったが、うち2大学については、教職大学院の特別入試等、教員養成の高度化に向けた連携協定まで締結することができた。</p>
<p>ユニット7</p>	<p>現職教員の再教育を推進</p>	
<p>中期目標</p>	<p>本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。</p>	
<p>中期計画【72】</p>	<p>現在行っている教育学研究科修士課程の昼夜開講や土曜日開講及び教育実践研究科（教職大学院）の夜間及び土曜日開講を充実させ、第3期では現職教員等を対象とした夜間コース（土・日開講も含む）を開講する。アクセスのよい名古屋市内を中心にサテライト（名古屋キャンパスほか）を開設し、受講環境を整える。また、eラーニングシステムを活用し、受講環境を多様化する。さらに、本学附属学校の教員を教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎年2人以上入学させて、高度な実践力を有する卓越教員を育成する。</p>	
<p>令和2年度計画【72-1】</p>	<p>TV会議システムを利用した授業を増加させる。</p>	
<p>実施状況</p>	<p>附属名古屋中学校において、TV会議システムを利用した教職大学院の授業（共通科目より選定）を前期に1コマ、後期に1コマ開設した。また、令和2年度はコロナ禍のため、前期においては全科目、後期においては授業担当者の判断により、インターネットを利用した遠隔方式（原則オンデマンド。ただし、履修に影響がない場合に限り同時双方向も可。）による授業を実施した。</p>	
<p>中期計画【73】</p>	<p>教育実践研究科（教職大学院）の拡充に伴って、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成を検討し、入学希望者にとって魅力ある大学院づくりを行う。現在の教職実践応用領域（現職教員対象）が担っているミドル・リーダー養成に加えて、中部地区の現職教員を対象に、教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発すると同時に、管理職養成のための履修モデルを構築して教員研修を積極的に行う。</p>	
<p>令和2年度計画【73-1】</p>	<p>改組後における学校マネジメントコースへの入学者を確保する。</p>	

	実施状況	学校マネジメントコースの令和3年度入試において、附属学校教員から出願があり、1名が入学することとなった。また、本コースへの現職教員派遣について、教育委員会等との意見交換を行い、小・中学校教員だけでなく、高等学校教員まで派遣枠を拡げる等、入学者確保に向けた更なる取組を検討することとした。
ユニット8		グローバル教育の推進
中期目標		ものづくりが盛んで、多くの外国人労働者の集まる中部地区において、外国に繋がりのある子どもたちの発達保障とその親へのサポートは、この地域の教育大学である本学が学校、企業、自治体、他大学、NPO等と連携して取り組むべき重要課題であることから、大学のグローバル化を一層推進し、グローバルな視野を持った教員を養成するとともに、アジアの教育人材育成にも貢献する。
	中期計画【50】	本学教員及び学生が多文化理解を深めるため、国際学術交流協定締結校から研究者及び教員志望の学生を一定期間受け入れ、授業を含めた本学学生との交流プログラム（インターナショナル・カフェ、ランチタイムの交流会等）を実施する。また、より多くの留学生を受け入れるため、学生寮全体の7%以上を留学生に開放して混住型学生寮とするなどの住環境を整備するとともに、学生寮内に共有スペースを設け、その場をラーニング・コモンズとしても活用することで、学生と留学生が交流できる機会を提供する。
	令和2年度計画【50-1】	協定校からの研究者及び交換留学生の受入を継続し、留学生との交流機会の充実を図るため、授業を含めた交流プログラムを開催する。
	実施状況	協定校からの研究者の受入については、招へい教職員（中国とモンゴル）を2名招へいする予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和3年度以降に延期した。交換留学生についても、20名を受け入れる予定であったが同様の理由により中止・延期した。その代わりに来日している学生向けの日本語補講をオンラインで配信することで、延期した協定校5校の学生が受講することができた。また、留学生と日本人学生との交流機会の充実を図る目的で、インターナショナルカフェを3回、ランチオンミーティングを2回、インターナショナルナイトに準じた交流会を1回実施した。また、新たな試みとして留学生と日本人学生が英語のみで交流するイベント「Let's Talk in English」を5回開催して、64名の学生が参加した。交流を通じて、日本人学生も留学生も異文化に触れるとともに、コロナ禍の不安を解消することができた。
	令和2年度計画【50-2】	学生寮及び国際教育棟混住型居住エリアを併せ、全体の7%以上の居室を留学生用に継続して確保する。
	実施状況	定員208人（学生寮192人、国際教育棟16人）の7.2%にあたる156人の居室を外国人留学生用に確保し、継続的に確保することができた。
ユニット9		アジア地域における教育研究者養成支援

中期目標	ものづくりが盛んで、多くの外国人労働者の集まる中部地区において、外国に繋がりのある子どもたちの発達保障とその親へのサポートは、この地域の教育大学である本学が学校、企業、自治体、他大学、NPO 等と連携して取り組むべき重要課題であることから、大学のグローバル化を一層推進し、グローバルな視野を持った教員を養成するとともに、アジアの教育人材育成にも貢献する。						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="250 304 714 459">中期計画【55】</td> <td data-bbox="714 304 2184 459">アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進のため、名古屋大学、三重大学との連携（3大学連携）を軸に、JICA、JICE、CIESF 等の国際協力機関や組織とも連携し、学校教育指導者の養成や健康教育の普及によりアジアの教育人材育成を支援する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 459 714 534">令和2年度計画【55-1】</td> <td data-bbox="714 459 2184 534">カンボジアにおける食育等の健康教育の普及を図るとともに、予算措置を踏まえて協定機関であるカンボジア国立教育研究所から研修員を受け入れる等により、アジアの教育人材を育成する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 534 714 802">実施状況</td> <td data-bbox="714 534 2184 802">カンボジア全土の小学校で史上初めての身体測定を実施するためのトレーナーの育成及び「しょくまるファイブ」を活用した食育並びに健康教育の普及支援を行うため、カンボジア教育省との間で覚書を3月に締結した。加えて、これまでの支援活動を総括するために「愛知教育大学カンボジア健康教育支援プロジェクト報告書」を作成し、関係各所に配付した。さらに、カンボジアでの実地研修プログラムは新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、プログラム参加学生の協力を得て身体測定を解説する動画を作成した。また、カンボジア国立教育研究所との学術交流協定に基づき、カンボジア人大学院生を1名研修員として受け入れるとともに、平成30年度にはじめて本学の博士課程に入学した研修員1名が修了し、母国へ帰国して同研究所に復帰した。</td> </tr> </table>	中期計画【55】	アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進のため、名古屋大学、三重大学との連携（3大学連携）を軸に、JICA、JICE、CIESF 等の国際協力機関や組織とも連携し、学校教育指導者の養成や健康教育の普及によりアジアの教育人材育成を支援する。	令和2年度計画【55-1】	カンボジアにおける食育等の健康教育の普及を図るとともに、予算措置を踏まえて協定機関であるカンボジア国立教育研究所から研修員を受け入れる等により、アジアの教育人材を育成する。	実施状況	カンボジア全土の小学校で史上初めての身体測定を実施するためのトレーナーの育成及び「しょくまるファイブ」を活用した食育並びに健康教育の普及支援を行うため、カンボジア教育省との間で覚書を3月に締結した。加えて、これまでの支援活動を総括するために「愛知教育大学カンボジア健康教育支援プロジェクト報告書」を作成し、関係各所に配付した。さらに、カンボジアでの実地研修プログラムは新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、プログラム参加学生の協力を得て身体測定を解説する動画を作成した。また、カンボジア国立教育研究所との学術交流協定に基づき、カンボジア人大学院生を1名研修員として受け入れるとともに、平成30年度にはじめて本学の博士課程に入学した研修員1名が修了し、母国へ帰国して同研究所に復帰した。	<p>ユニット10</p> <p>教育研究組織の見直し</p>
中期計画【55】	アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進のため、名古屋大学、三重大学との連携（3大学連携）を軸に、JICA、JICE、CIESF 等の国際協力機関や組織とも連携し、学校教育指導者の養成や健康教育の普及によりアジアの教育人材育成を支援する。						
令和2年度計画【55-1】	カンボジアにおける食育等の健康教育の普及を図るとともに、予算措置を踏まえて協定機関であるカンボジア国立教育研究所から研修員を受け入れる等により、アジアの教育人材を育成する。						
実施状況	カンボジア全土の小学校で史上初めての身体測定を実施するためのトレーナーの育成及び「しょくまるファイブ」を活用した食育並びに健康教育の普及支援を行うため、カンボジア教育省との間で覚書を3月に締結した。加えて、これまでの支援活動を総括するために「愛知教育大学カンボジア健康教育支援プロジェクト報告書」を作成し、関係各所に配付した。さらに、カンボジアでの実地研修プログラムは新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、プログラム参加学生の協力を得て身体測定を解説する動画を作成した。また、カンボジア国立教育研究所との学術交流協定に基づき、カンボジア人大学院生を1名研修員として受け入れるとともに、平成30年度にはじめて本学の博士課程に入学した研修員1名が修了し、母国へ帰国して同研究所に復帰した。						
中期目標	教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="250 997 714 1262">中期計画【65】</td> <td data-bbox="714 997 2184 1262">教員養成課程にあっては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 1262 714 1337">令和2年度計画【65-1】</td> <td data-bbox="714 1262 2184 1337">教員養成課程を一本化し、「義務教育専攻」（仮称）を設置し、卒業要件の単位内で、小・中両方の免許の取得することができるよう準備を進める。教職実践演習を4月より実施し、4月、6月、9月には教職への意欲が高まる内容での実施を計画する。</td> </tr> </table>	中期計画【65】	教員養成課程にあっては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。	令和2年度計画【65-1】	教員養成課程を一本化し、「義務教育専攻」（仮称）を設置し、卒業要件の単位内で、小・中両方の免許の取得することができるよう準備を進める。教職実践演習を4月より実施し、4月、6月、9月には教職への意欲が高まる内容での実施を計画する。			
中期計画【65】	教員養成課程にあっては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。						
令和2年度計画【65-1】	教員養成課程を一本化し、「義務教育専攻」（仮称）を設置し、卒業要件の単位内で、小・中両方の免許の取得することができるよう準備を進める。教職実践演習を4月より実施し、4月、6月、9月には教職への意欲が高まる内容での実施を計画する。						

	実施状況	<p>教員養成4課程を一本化した「学校教員養成課程」の設置申請の承認を受け、関係規程の改正等の整備を行った。改組により、付加価値として現場でニーズの高い特別支援学校教諭免許の取得者数の増加や、卒業要件の単位内で小・中複数校種免許の取得を可能とするとともに、教育実習前後の学修指導を充実するための「初等・中等教科教育開発科目」を導入することで、教員就職率85%の目的達成に向けた教育課程編成とした。</p> <p>また、教職実践演習に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた通年開講を取り止め、講義部分のオンデマンド方式と、アクティブ・ラーニングを取り入れた対面方式を組み合わせたハイブリッド方式で開講した。</p>
中期目標		<p>実践的指導力を有する教員の育成、教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため、学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。</p>
	中期計画【69】	<p>学部及び大学院の教育研究組織については、第3期における新たな教育支援人材養成課程（仮称）の設置に伴って、既設の教員養成課程の選修・専攻内の改編を行い、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けて教育学研究科修士課程の大括り化を進める。また、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）で指導経験のある大学教員を、第3期終了までに20%に増やす。</p>
	令和2年度計画【69-1】	<p>教員採用方針に基づき、学校現場での指導経験者を20%に近づける。また、附属学校活用研修を実施して実践経験のある教員を育成する。</p>
	実施状況	<p>令和3年度採用の人事に当たり、実務経験や実践研究実績を有する者を基本線として採用する方針を定め、学校現場での指導経験を必須条件とした本学のシニア特別教員制度の適用による学校現場精通者の公募を3件、学校現場での指導経験を「有することが望ましい」との条件による公募を4件行った（全体では8件で、残り1件は教育支援専門職養成課程の心理分野）。この結果、令和3年4月に6名の学校現場指導経験者を採用するに至り、同時点での当該大学教員の割合は20.8%となり、目標の20%を達成した。また、令和元年度から開始した学校現場での指導経験がない又は1年未満の大学教員を対象に行う附属学校を活用した「トライアル研修」は、新型コロナウイルス感染症流行に伴う学校運営の状況を考慮して今年度は実施せず、令和3年度に向けて内容や実施時期等の検討を進めた。</p>
ユニット11		経費削減
中期目標		<p>厳しい財政状況に対応するため、適正な人員配置を行い、人件費削減に取り組む。</p>
	中期計画【80】	<p>第2期は、ポイント制（総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部署の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの）の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。</p>
	令和2年度計画【80-1】	<p>教育の質を維持した上での人件費抑制を継続しつつ、学部の改組計画に合わせた大学教員の補充分野の精選やシニア教員制度の活用を図る。</p>

	実施状況	<p>令和3年度の学部・大学院改組に伴う大学教員採用では、大学設置基準や教職課程認定基準から必要な教員の分野と令和2年度限りで退職見込みの教員数とを勘案して採用計画を検討し、その結果8件の採用公募を行った。このうち3件は、給与水準を再雇用教員相当とするシニア特別教員制度（採用時年齢が60～62歳の学校現場経験者）によるものとし、人件費抑制に資するように考慮した。また、令和2年度終了時の本学定義による人件費比率は72.2%（73.8%）であり、年度を追って比率は低減となっている。</p> <p>※本学定義による人件費比率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費節減等による影響を排除するため、業務費を第2期中期目標期間の最終年度の実績額（7,302,576,364円）に固定 ・一過性の変動要因を排除するため、人件費及び業務費から退職手当等を控除 <p>なお、カッコ内の人件費比率は、次の定義による値である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務費は、当該年度の実績額 ・人件費及び業務費は、退職手当等を含む
中期目標		詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。
中期計画【82】		第2期には、ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進により一般管理費の抑制を行ってきた。第3期もゴミの分別や物品リユース等の取り組みを継続し、さらに学内への周知を徹底するなどして、業務費における一般管理費比率について、全国11教員養成大学における平均値（平成25年度4.3%）以下にする。
令和2年度計画【82-1】		ゴミ減量と回収の効率化を徹底するとともにリユースの取組を積極的に行い、一般管理費比率4.45%以下を維持する。
実施状況		<p>令和2年度の一般管理費についても、ゴミの分別や物品リユース等の取組を積極的に行い削減を目指した。物品リユース情報（品名・規格・数量・写真添付）を学内Web掲載システムでその都度配信することで、教職員の情報共有に有効活用し、133件（購入推定金額2,023千円）のリユースを行った。一方、ゴミの排出量自体は新型コロナウイルス感染症の影響で遠隔授業が行われたこともあり、令和元年度を大きく下回り対前年度比62.7%となった。</p> <p>一般管理費全体としては、「国土強靱化基本計画」に基づき令和2年度に「自然科学棟改修工事」「美術・技術・家政棟改修工事」の施設整備を実施した結果、一般管理費が積み上がり、一般管理費比率（一般管理費/業務費×100）は6.35%となっているが、この建物改修に係る移転費等は一時的な支出であるため、これを除いた経常的な一般管理費比率は4.25%である。</p>
ユニット12		教員養成系大学の連携事業の推進
中期目標		教員養成及び教育人材養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携してHATOプロジェクトの成果を全国の教員養成大学・学部へ発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。

<p>中期計画【19】</p>	<p>HATO プロジェクト全体としては、教員養成と教育支援人材養成を行う全国の大学・学部に対してプロジェクトの研究成果を情報発信し、かつ継続的に相互交流と相互支援を実施する中心的役割を担う機能を各大学に整備する。また、現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる課題の解決に資するさまざまなカリキュラム、教材等の方策を具体化し、大学、学校、教育委員会等に実践的な支援サービスを提供する。さらには教育委員会や学校と連携し、現場のニーズや課題に対応した実践に生かせる課題解決に向けて、研修会や実践的な研究会等を開催する。</p>
<p>令和2年度計画【19-1】</p>	<p>引き続き、教員養成開発連携センターを核として、HATO 4 大学で連携を取りながら、教育実習、研修、教育支援協働等の課題に取り組む。</p>
<p>実施状況</p>	<p>コロナ禍での教育実習となり、対面での事前指導が十分に行えない中、教育実習に向けた準備のサポートとして、教育実習前 CBT (Computer Based Testing は、HATO プロジェクトの一環で、学生が「望ましい状態」で教育実習に臨めるように、実習前の段階で最低限身に付けておくべき基本的な知識及び内面的準備について、学生自身に確認してもらう手助けとして開発された、PC 上で実施し即時フィードバックが可能な「教育実習前検定」。)を活用した。令和2年度も主免実習前の3年生だけでなく、教員採用試験対策として4年生も対象とした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施方法を自宅での受験を可能としたことにより、3年生は228名が受検(220名合格:合格率96%)、4年生は120名が受検(120名が合格:合格率100%)し、例年よりも多くの学生が活用した。令和3年度の CBT の運用については、3月2日開催の教員養成開発連携機構センター長会議において無償提供されることが確認され、本学においても引き続き活用することとした。</p> <p>研修・交流支援プロジェクトでは、4大学合同会議を9月3日(オンライン)、3月16日~22日(メール審議)を開催し、令和3年度の大学教職員研修の活動計画について意見交換を行った。また、令和元年度、新型コロナウイルス感染症の影響で延期された、研修・交流支援部門フォーラム「新局面を視野に入れた大学教職員の専門性開発の探求」を3月1日にオンラインで開催した。学内での取組としては、HATO プロジェクト作成の PD コンテンツを利用した新規採用大学教員研修や全教職員向けの PD 講座を実施した。</p> <p>「教員養成開発連携機構センター長会議」を令和2年9月と令和3年2月に開催(Web会議)し、HATO 4 大学間で、HATO 協働事業の取組状況や今後の展開等について情報共有を図った。</p>
<p>中期計画【20】</p>	<p>HATO プロジェクトにおける本学の先導的実践プログラムとしては、理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは、最終目標であるコンソーシアム設置に向けた取り組みを行う。特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、教員養成大学・学部における特別支援教育のカリキュラム開発、専門性を備えた人材創出のためのプログラム開発を行う。外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、外国人児童生徒の指導を理解し、学習支援にかかわる教材を共同で開発する。</p>
<p>令和2年度計画【20-1】</p>	<p>特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、附属特別支援学校に設置した「愛知教育大学インクルーシブ教育推進センター」に事業継承し、県内外への成果発信を行うとともに、特別支援教育講座において学修成果の検証を行う。外国人児童生徒学習プロジェクトでは、「AUE 日本語教育支援センター」に事業継承し、日本語指導者の育成や外国人児童生徒の学習支援、新規教材の開発等、県内外への成果の普及と発信を行う。</p>

	実施状況	<p>特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、インクルーシブ教育推進センターにおいて、教育相談、共生教育推進、特別支援教育に関する相談・情報提供に関わる支援ツールとして、「元気かどうか自分の健康状態を伝える健康観察ボード」等の生活を支える支援ツールや学習を支える支援ツールをまとめ、Webサイトに掲載した。また、広く特別支援教育への導入的な理解を目標として開設している「特別支援教育基礎」科目（全学必修）において授業アンケートを実施した結果、<u>コロナ禍によるオンデマンド型授業での実施となったが、配信教材等を工夫することで、「特別支援教育の目的と意義」や「障害のある児童・生徒に対する指導・支援の方法についての理解」など、授業の理解度に関する問いに対して、肯定的な回答をした学生は99%となった（令和元年度98%）。</u>さらに、「<u>授業で指示された課題・参考文献・資料などを自ら参照した上で、自分で問題点を深く考えた</u>」の問いに対しても、<u>84%の学生が肯定的な回答をしていることから、特別支援教育に対する理解を深め、インクルーシブ教育の推進につながる授業内容であったと評価できる。</u></p> <p>外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、令和2年4月に、外国人児童生徒支援部門・指導者育成部門・開発普及部門の3部門から成る日本語教育支援センターを開設し、外国人児童生徒支援部門において、引き続き、ボランティア学生の勉強会の実施や、教材開発等の外国人児童生徒支援活動を行った。小中学校へのボランティア学生派遣事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための予防策をとりながら、学生派遣を進め、<u>新たにオンラインによる外国人児童生徒への家庭学習支援を実施し、延べ5名の児童生徒が参加した。</u>また、シンポジウム「日本の社会に暮らすブラジルの子どもたちの明るい未来を目指して～「ブラジルから見た日本」という視点を取り入れて～」（12/13 教育関係者、本学教職員及び学生など約60人参加）の開催やセンターの設立に伴うWebサイトのリニューアル等、より分かりやすく成果の普及と発信を行った。</p>
--	------	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 第2期は、ガバナンス機能の強化を行うために、平成27年度から施行された学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴い、学内規程等を整備した。第3期は改正を踏まえ、更なる学長のリーダーシップを発揮するために、教育改革等を推進し、戦略的な資源配分を行う。</p> <p>② 男女共同参画社会基本法に沿って働きやすい職場環境を整備するため、男女共同参画を推進する。また男女比率を考慮にいたった女性教職員の採用、管理職への登用については、これまでの率を維持しつつ、更に向上させる。</p> <p>③ 社会的要請を的確に反映するために、経営協議会及び教員養成の質向上に関する会議、監事等の外部有識者の意見を本学の運営に活用する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【61】 第2期末には、学長の指示によって理事4人のもとに副学長6人を置き、学長・理事・副学長による懇談会を隔週で実施し、ガバナンス機能を強化した。第3期は、学長のリーダーシップの更なる発揮を目指して、内部統制の観点から理事・副学長に学系長も加えた部局長の役割と責任を明確化し、ガバナンスの点検体制を整えて、定期的に達成状況の確認と見直しを行う。なお、監事は常勤化することで、ガバナンス体制及び内部統制の運用についての監査機能を強化する。</p> <p>また、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮するために、平成27年度に設置した教職キャリアセンターの3つの柱（キャリア開発、キャリア育成、キャリア高度化）を本学の教育改革の中核に位置づけ、具体的なロードマップを作成し、それに沿った事業を展開する。</p>	<p>【61-1】 ガバナンス体制の点検や達成状況の確認を定期的に行うとともに、監事の常勤化を含めたガバナンス体制及び内部統制の運用に係る監査機能強化策を検討する。また、教職キャリアセンターを中心に、ロードマップに基づいた事業を進める。</p>	Ⅲ
<p>【62】 第2期には、学長裁量経費の中に教育研究重点配分経費を設け、本学の教育改革や機能強化に貢献する教育研究に研究費の重点配分を行った。第3期も重点配分の制度を継続する一方で、ミッションの再定義で示した学校現場での指導経験を有する教員の採用及び実践力育成に関わるシニア教員（仮称）又はキャリア教員（仮称）を採用する。また、教育実践研究科（教職大学院）の拡充と教育学研究科後期3年博士課程の教育研究の充実に向けて、学内の担当教員を増員する。</p>	<p>【62-1】 平成31年度に制定したシニア特別教員の人事制度を運用しつつ、その検証と必要な改善を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【62-2】 教職大学院と博士課程の担当教員の増員を進める。</p>	Ⅲ

<p>【63】 第2期には「男女共同参画推進オフィス」を設置し、学内託児の試行など、女性が働きやすい職場環境の整備等を行ってきた。現在、教職員全体に占める女性の割合は23.9%、女性研究者19.1%（附属学校教員は含まない）、役員における女性率14.3%、女性管理職の13.8%であり、いずれも国の示す基準を大幅に上回っている。第3期においてはマスタープランに基づき年次計画を作成し、「学内託児」の本格実施への移行、Webサイトを利用しての相談体制の確立及び育児休業からの復職支援等、男女共同参画の取組を一層推進し、女性研究者率、女性管理職率を向上させる。</p>	<p>【63-1】 女性研究者率、女性管理職率の維持・向上のため、教育・研究者を対象にした両立支援システムについて検討し、実施する。Webサイト等を利用した相談体制について、実情を踏まえ、見直しを図る。育児休業からの復職支援について検討し、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【64】 経営協議会の運用の工夫改善を図りつつ、教員養成の質向上に関する会議、教育委員会等との各種連絡協議会等における外部有識者からの意見を教育研究や経営の効率化等、法人の運営に反映させることにより、社会的要請に的確に応える。また、財務、会計のみではなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法、大学のガバナンス体制等についても監事が監査を行い、その意見及び指摘内容を役員会、教育研究評議会等に報告し、その内容を業務の改善に生かす。なお、監事の業務サポートを行うため、担当の職員2人を配置した監事監査室を引き続き活用する。</p>	<p>【64-1】 監事監査の意見、指摘内容について情報共有を図り、業務改善に生かす。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>① 教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。</p> <p>② 教育学研究科修士課程では、教科教育に関する領域を再構築し、実践的指導力及び高度な研究指導能力を持った教員を養成するための体制を構築する。また、教育実践研究科（教職大学院）では、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、理論と実践力・応用力を備えたスクール・リーダーとなり得る現職教員の養成を行うために、研究能力と実践能力の双方に精通した教員配置を行うとともに、現代的な課題に対応した教育課程、各免許教科に対応した授業づくり、履修モデルを可能とする組織の再編成を図る。さらに、教育学研究科後期3年博士課程では、教科学分野と教育環境学分野のそれぞれの充実を図り、教員養成分野の高度化に対応できる研究者養成の役割を果たす。</p> <p>③ 実践的指導力を有する教員の育成、教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため、学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。</p> <p>④ 学部と大学院をシームレスに接続した6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を再設計し、現在求められている高度な教育研究能力を有した教員の養成に努める。</p> <p>⑤ 多様なバックグラウンド（学修歴）を有す教員免許状取得希望者に、教員免許状を取得するためのキャリアパスを示し、社会的ニーズに応える。</p> <p>⑥ 本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】 教員養成課程にあっては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的な教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【65-1】 教員養成課程を一本化し、「義務教育専攻」（仮称）を設置し、卒業要件の単位内で、小・中両方の免許の取得することができるよう準備を進める。教職実践演習を4月より実施し、4月、6月、9月には教職への意欲が高まる内容での実施を計画する。</p>	Ⅲ
<p>【66】 教育学研究科修士課程では、従来の教科内容、教科教育及び発達教育科学専攻等に関する領域を再構築し、専攻の大括り化をするとともに、教育学研究科修士課程の抜本的な再編成を行うために、教育実践研究科（教職大学院）との入学定員の見直しを図り、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）を現行10対5から7対8の割合にする。なお、修了者（現職教員、進学者、留学生、学校教育臨床専攻修了者を除く）の教員就職率について、第3期終了までに80%を確保する。</p>	<p>【66-1】 教育実践高度化専攻（教職大学院）修了者（現職教員を除く）の教員就職率向上に向けた取り組みを行う。</p>	Ⅲ

<p>【67】 教育実践研究科（教職大学院）では、受験資格を幼稚園教諭や養護教諭にも拡大し、特別支援教育や教育臨床に関する現代的な教育課題に対応した科目開設を行い、全校種の現職教員が学べる総合的な大学院づくりを行う。また、教育学研究科修士課程とカリキュラム上で相互に連携できる柔軟な組織編成・授業編成を行う。なお、修了者（現職教員を除く）の教員就職率について、第3期終了までに95%を確保する。</p>	<p>【67-1】 大学院の改組に合わせて、現代的な教育課題に対応した科目等を配置し、学部カリキュラムを踏まえた教員就職率向上方策を進める。</p>	Ⅲ
<p>【68】 教育学研究科後期3年博士課程では、教育を取り巻く課題に対応させるため、教科学分野及び教育環境学分野の担当教員を50%以上増員し、学生の多様なニーズに応える。</p>	<p>【68-1】 博士課程学生の多様なニーズに応えるため、担当教員の増員を目指す。</p>	Ⅲ
<p>【69】 学部及び大学院の教育研究組織については、第3期における新たな教育支援人材養成課程（仮称）の設置に伴って、既設の教員養成課程の選修・専攻内の改編を行い、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けて教育学研究科修士課程の大括り化を進める。また、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）で指導経験のある大学教員を、第3期終了までに20%に増やす。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【69-1】 教員採用方針に基づき、学校現場での指導経験者を20%に近づける。また、附属学校活用研修を実施して実践経験のある教員を育成する。</p>	Ⅳ
<p>【70】 現在、質の高い教員養成を行うために、教員養成課程3年次からのコース選択により、学部と教育学研究科修士課程及び教育実践研究科（教職大学院）を一貫させた6年一貫教員養成コースを設置している。第3期は新たに、学部入学段階から大学院までの6年間のスパンで高度な教科専門力と実践的指導力を身につけ、現代的な教育課題にも対応でき、即戦力として教育現場で主導的な活躍が期待できる人材を育成するための6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を設置する。</p>	<p>【70-1】 改組を行い義務教育専攻（仮称）に、教科の枠を越えた初等教育における実践的指導力を身に付ける新たな6年一貫コースを計画する。</p>	Ⅲ
<p>【71】 大学における教育研究活動を活性化し、社会的ニーズに応えるために、他大学卒業生、高等専門学校卒業生及び社会人等で、高いモチベーションを有する教員免許状取得希望者に対し、6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を活用するなどして、学士編入又は編入学の制度により、教員免許状取得を可能とする新たなパスを構築する。</p>	<p>【71-1】 高等専門学校の学生を対象とした編入学に関する受け入れ体制を整備し、入学者確保に向けた取り組みを行う。</p>	Ⅲ
<p>【72】 現在行っている教育学研究科修士課程の昼夜開講や土曜日開講及び教育実践研究科（教職大学院）の夜間及び土曜日開講を充実させ、第3期では現職教員等を対象とした夜間コース（土・日開講も含む）を開講する。アクセスのよい名古屋市内を中心にサテライト（名古屋キャンパスほか）を開設し、受講環境を整える。また、eラーニングシステムを活用し、受講環境を多様化する。さらに、本学附属学校の教員を教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎年2人以上入学させて、高度な実践力を有する卓越教員を育成する。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【72-1】 TV会議システムを利用した授業を増加させる。</p>	Ⅲ

【73】 教育実践研究科（教職大学院）の拡充に伴って、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成を検討し、入学希望者にとって魅力ある大学院づくりを行う。現在の教職実践応用領域（現職教員対象）が担っているミドル・リーダー養成に加えて、中部地区の現職教員を対象に、教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発すると同時に、管理職養成のための履修モデルを構築して教員研修を積極的に行う。（戦略性が高く、意欲的な計画）

【73-1】 改組後における学校マネジメントコースへの入学者を確保する。

Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	○ 東海地区の大学間連携を活用し、事務の効率化、合理化を図るとともに、職員の能力を向上させるため研修を充実させる。また、事務職員の管理職登用制度を活用するなどして、業務への取り組み意欲を向上させる。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【74】 第2期は、東海地区国立大学法人8大学による事務連携を開始し、「研修」「法務」「資産運用」「危機管理」等、複数の業務について共同実施の可能性を探り、可能なものから取り組んできた。第3期は、第2期末に見直し、精選された事業を引き続き活用するなどして、事務処理の合理化・効率化に積極的に取り組む。	【74-1】 東海地区国立大学法人8大学による事務連携を活用し、共同事務を推進することにより、前年度並の実績を確保するとともに、事務処理の合理化・効率化に取り組む。	Ⅲ
【75】 第2期から実施したSD研修（事務職員の職能開発研修）、メンター制度（新入職員などの精神的なサポートをするために、専任者をもうける制度）、ビジネスマナー研修、コンプライアンス研修等の検証を行い、研修体制を不断に見直すとともに、第3期は新たな研修の計画等、内容を充実させることにより、大学運営に必要な知識を備えた事務職員を育成する。また、本学事務職員に広い知識、経験を身につけさせるために、文部科学省や他機関との人事交流を毎年2人以上行う。	【75-1】 文部科学省や他機関との人事交流を2人以上行うとともに、人事交流で得た知識・経験の還元・共有による職員力向上を目的として、人事交流復帰職員がイニシアチブを発揮する研修を実施する。	Ⅲ
【76】 平成26年度に制定した、業績評価等による事務職員の管理職登用制度を活用して、意欲のある優秀な職員の上位職への登用を積極的に行う。また、本学の運営に対する貢献や他者の模範となるような工夫・努力をした事務職員に対して職務貢献表彰を継続して行い、職員やる気を引き出し、業務への取り組み意欲を向上させる。	【76-1】 職務貢献表彰に繋げていくことを念頭に、職員の企画提案制度を整備するとともに、優秀な事務職員の上位職への登用を継続して進める。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ガバナンスの強化に関する取組

令和2年4月に現学長が就任したことに伴い、副学長等の役割について見直しを行った。副学長に関しては新たにカリキュラム改革担当副学長を置き、学部・大学院のカリキュラムを含めた教務全般の業務を担当し、教育担当理事をサポートする体制とした。加えて、学長の指示に基づき、特定の業務を通して学長の職務遂行を補佐する学長補佐として、グローバル推進及び大学改革担当を置き、学長のリーダーシップの下、各業務を推進する体制とした。

○「愛知教育大学 未来共創プラン」(中長期ビジョン、目標・戦略)の策定

令和2年4月に野田学長が就任し、このことを機に中長期ビジョン、目標・戦略の策定に向けて、准教授以下の教員と事務職員からなる学長戦略WGを大学改革推進委員会の下に新たに立ち上げた。その後、愛知県教育委員会教育長、名古屋市教育委員会教育長を始め、近隣の教育員会、附属学校、本学教職員・学生との対話を踏まえ、「愛知教育大学 未来共創プラン」を令和3年3月に役員会で決定した。

本プランでは、野田学長就任時のキャッチフレーズである「子どもの声が聞こえるキャンパス」、「地域から頼られる大学」を具現化するため、「愛知教育大学は、子どもと共に、学生と共に、社会と共に、附属学校園と共に、未来の教育を創ります。」をビジョンに掲げ、その実現に向けて、より具体的な3つの目標と方策として9つの戦略を策定し、Webサイトで公表した。

○「愛知教育大学 ファクトブック 2020」の作成

令和2年10月に本学内外の様々なデータ及び情報の収集、管理、分析、及び公表等を行い、本学の戦略的な大学運営の意思決定、推進、及び改善に資することを目的として、IR室を学長裁定により設置した。

令和3年1月に「愛知教育大学ファクトブック 2020」を作成し、専任教員あたりの学生数を始めとした19項目について、本学の経年データと他大学との比較データを見える化し、大学改革推進委員会で本学の特徴を説明した。また、このデータを活用して教育の質向上に向けて人事計画の策定に活用した。

(1) 組織運営の改善

① 教職キャリアセンターにおいて、令和2、3年度の各部門のロードマップの見直しを行うとともに、新設された先端教育技術部門のロードマップを策定した。
【61-1】

② 教育・研究者を対象にした両立支援システムについて、子どもを連れて勤務をする必要がある際に利用できるスペースとして、「きつずスクエア」を整備し、供用を開始した。また内閣府が実施する「ベビーシッター派遣事業」を利用して、就労のためにベビーシッター業者を利用した際の利用料金の一部を補助する「ベビーシッター派遣事業割引券」の発行を11月から開始した。その他、教職員の育児と就労の両立支援に資することを目的として、出産、育児、介護等の理由により、十分な教育及び研究時間が確保できない大学教員に対し、教育研究支援者を配置する「愛知教育大学教育研究支援者配置制度」を整備し、女性研究者率等の維持・向上に対する一助となった。【63-1】

③ 監事は、年間を通じて、大学の運営を決定付ける重要な会議や各種委員会、学長選考会議等に陪席し、現状を把握し、各会議において、必要に応じて監事としての意見を述べるとともに、大学のガバナンス体制等について、学長に対して意見具申している。また、毎年、全事務局各課に対し業務ヒアリングを行い、令和2年度は①働き方改革の取組状況、②第3期中期計画の進捗状況・第4期中期計画策定に関して調査し、それを基に、組織体制の見直しや、業務の改善等に関する助言を行うとともに、当該ヒアリング結果を学長及び事務局長に報告するなど、幅広い監事監査を実施した。令和元年度の報告において指摘があった「なんでも相談室」の充実については、令和2年10月から、障がい学生支援及びコーディネート業務を行う教員を採用し、学生支援機能の改善を図った。

また、理事や副学長、学系長等、大学の執行部に対しても業務ヒアリングを行い、大学の方向性やガバナンスについて確認した。

さらに、附属学校園に対して、教育現場での課題、大学との連携等について、業務ヒアリングを行い、その実情や課題等を調査するなど、幅広い業務監査を実施した。

【64-1】

(2) 教育研究組織の見直し

① 学部実践的指導力の育成・強化を図るため、令和3年度採用の人事に当たり、実務経験や実践研究実績を有する者を基本線として採用する方針を定め、学校現場での指導経験を必須条件とした本学のシニア特別教員制度の適用による学校現場精通者の公募を3件、学校現場での指導経験を「有することが望ましい」との条件による公募を4件行った（全体では8件で、残り1件は教育支援専門職養成課程の心理分野）。この結果、令和3年4月に6名の学校現場指導経験者を採用するに至り、同時点での当該大学教員の割合は20.8%（197名中41名）となり、目標の20%を達成した。

また、令和元年度から開始した学校現場での指導経験がない又は1年未満の大学教員を対象に行う附属学校を活用した「トライアル研修」は、新型コロナウイルス感染症流行に伴う学校運営の状況を考慮して令和2年度は実施せず、令和3年度に向けて内容や実施時期等の検討を進めた。【69-1】

(3) 事務等の効率化・合理化

① 科研費を始め教員が応募する各種補助金の申請書類の内容添削を事務職員が行うアドミニ・アドバイザーの取組を実施し、この取組をテーマとする講義形式の全学事務SD研修を実施した。また、第4期中期目標期間を見据えて策定作業を進めた中長期ビジョン、目標、戦略をテーマとし、教職協働の取組にも位置付くグループワーク形式の全学SD研修を実施した。

人事交流では、4名を新たに交流派遣し、令和元年度から引き続く者を含め、令和2年度における交流派遣者は6名となり、本学組織の活性化に向けた人材育成を推進した。また、他機関出向からの帰任者（2名）からの報告会を、部課長会議（7月期）の拡大開催の場で報告発表し、同人の実務経験の情報共有と成果還元を行った。【75-1】

年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
人事交流者数	5人	6人	8人	6人	6人

○ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

中期計画で設定した数値や指標等	対応する年度計画	現状値
【63】 女性研究者率 19.1%，女性管理職率 13.8%	【63-1】	女性研究者率 23.2% 女性管理職率 25.9%
【65】 教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保	【65-1】	67.7%
【66】 修了者（現職教員，進学者，留学生，学校教育臨床専攻修了者を除く）の教員就職率について、第3期終了までに80%を確保	【66-1】	55.3%
【67】 修了者（現職教員を除く）の教員就職率について、第3期終了までに95%を確保	【67-1】	97.1%
【68】 ・博士課程教員数：23名以上 「教科学分野及び教育環境学分野の担当教員を50%以上増員」より	【62-2】 【68-1】	17人
【69】 学校現場（幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校等）で指導経験のある大学教員を、第3期終了までに20%に増やす	【69-1】	20.8%
【72】 本学附属学校の教員を教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎年2人以上入学させる	【72-1】	教職大学院 2人
【75】 文部科学省や他機関との人事交流を毎年2人以上行う	【75-1】	6人

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 科学研究費助成事業、受託研究費、受託事業費及び寄附金等の外部資金の獲得等、自己収入の確保及び増額に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【77】 研究資金獲得のため、第2期は、研究費公募情報の収集・周知に努め、大学組織として「特別支援教育の充実経費」、「大学間連携共同教育推進事業」等を獲得した。第3期も、同様の取り組みを継続し、第2期と同等以上の外部資金を獲得する。また、科学研究費助成事業の申請率、採択率を向上させるために、申請者に対するインセンティブを導入するとともに、申請書類作成のサポート体制を強化し、採択者数4割を実現する。	【77-1】 外部資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業等の申請サポート体制や方法を強化し、申請率、採択率の更なる向上を図る。	Ⅲ
【78】 経営基盤強化の観点から、自己収入の増額に向け、第2期に教員と事務職員による「増収方策等ワーキンググループ」を立ち上げ、自動販売機の契約方法の見直し等、様々な取り組みを実施した。第3期は、「増収方策等ワーキンググループ」を進化させ、シンボルマーク等を活用したグッズ開発等、更なる増収方策を検討することにより、第2期に比べ20%の収入を増加させる。	【78-1】 新たな増収方策の実現準備及び検討を進めるとともに、自己収入額を第2期の平均額に比べ18%以上増加させる。	Ⅲ
【79】 教育研究活動や学生の修学を支援するため、第1期に「教育研究基金」を創設し、第2期には、基金により実施する事業を明確化し、保護者、卒業生及び企業の各ステークホルダーに応じた寄附の要請活動を行った。第3期は、基金の用途を一層明確化した上で、募金額を増加させるための教員と事務職員による新たな組織を立ち上げる。また、平成31年の本学創立70周年に向け、教育研究基金とは別に、戦略的な募金活動を行う。	【79-1】 未来基金（「教育研究基金」及び「AUE 就学支援基金」）の用途の明確化と整理を引き続き実施するとともに、プロジェクト等使途限定の募金について、教員と事務職員の組織により検討する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- ① 厳しい財政状況に対応するため、適正な人員配置を行い、人件費削減に取り組む。
 ② 詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【80】 第2期は、ポイント制（総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部署の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの）の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【80-1】 教育の質を維持した上での人件費抑制を継続しつつ、学部改組計画に合わせた大学教員の補充分野の精選やシニア教員制度の活用を図る。</p>	Ⅲ
<p>【81】 教員研究費について、第2期においては、一律10%削減した。第3期においては、研究費の配分方法について更に検討し、財政状況を勘案しつつ、研究費総額の削減を行い、大学の目指す方向性に沿った研究に重点配分する。</p>	<p>【81-1】 継続して大学の目指す方向性に沿った研究に重点配分する。</p>	Ⅲ
<p>【82】 第2期には、ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進により一般管理費の抑制を行ってきた。第3期もゴミの分別や物品リユース等の取り組みを継続し、さらに学内への周知を徹底するなどして、業務費における一般管理費比率について、全国11教員養成大学における平均値（平成25年度4.3%）以下にする。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【82-1】 ゴミ減量と回収の効率化を徹底するとともにリユースの取組を積極的に行い、一般管理費比率4.45%以下を維持する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 経営的視点に立って大学が保有する資産の使用状況を点検・評価し、効率的、効果的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 資産を有効に活用するため教育研究スペースの確保に向け、第2期には、「施設の有効活用に関するワーキンググループ」を立ち上げて現状調査を行い、教育研究のための共同利用スペース確保に成果を上げた。第3期は、教育研究スペースの配分ルールを新たに策定し、共同利用スペースを増加させ、施設の有効活用、並びに教育組織にあった再配置を行う。	【83-1】 既存施設を有効活用し、教育研究に供する共同利用スペースを大学の施設面積比17%以上確保する。	Ⅲ
【84】 第2期は、職員宿舍の改善のため、2棟の職員宿舍を長期借入金により耐震改修を行った。第3期は、耐震性が劣るため入居休止している残り1棟の職員宿舍を有効活用する観点から、留学生と日本人学生の混住型留学生宿舍に国の財政措置の状況を踏まえ改修し、学内における多文化体験の場として活用する。	【84-1】 留学生と日本人学生の混住型留学生宿舍や外国人のための日本語教育支援センター（仮称）として有効活用する。	Ⅲ
【85】 資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保し、資産を有効活用する。第2期は、東海地区国立大学法人事務連携による共同運用に参加し、1日当たり平均約5億円を運用した。第3期も、共同運用に積極的に参加するなど、第2期と同等以上の運用を行い、利益を獲得する。	【85-1】 資金運用の基本方針に基づき、第2期最終年度と同等以上の運用を行うとともに、運用益向上を図る資金計画の立案を行う。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部研究費資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ① 科学研究費助成事業の申請率・採択率を向上させるため、SD研修を兼ねた若手事務職員による申請書の添削支援を継続・強化した。若手事務職員の参加人数は、令和元年度の13人から36人となり、これにより、1件の申請書を複数人で添削することで、添削の精度を向上させるとともに、新規申請された80件全てにおいて、外部識者、若手事務職員、事務担当者によるいずれかの添削を必ず実施した。【77-1】
- ② 自己収入額は87百万円で、目標である116百万円（第2期平均額の18%増）を達成できなかった。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、免許状更新講習の対面講習及び公開講座を中止したことや、大学構内への入構制限により大学施設の貸付ができなかったことにより、想定していた30百万円の収入が入らなかったためである。これらの本学の主要な収入が入らない一方、自己収入増額のための増収方策への取組の努力は継続して進め、令和2年度は、構内空きスペースを業者に貸付して広告を設置掲出する業務契約を新たに締結した。また、電力供給契約（高圧）の契約方法を随意契約から一般入札に変更を行った。これにより令和3年度は年間約17百万円がコスト縮減できる見込みである。【78-1】
- ③ 未来基金の募金依頼については、推薦入試、前後期日程入試、大学院入試等合格者あてに送付する入学手続き書類に同封、また、後援会会員に送付する同窓会報に同封して募金依頼を行い、令和2年度の未来基金全体の寄付件数は185件となった。
経済的な理由で修学が困難な学生に対しては、修学支援を行うことを目的に、AUE修学支援基金を活用し、平成29年度制定した返還不要の奨学金を給付する制度により、「緊急支援奨学金」として6名の学生に15万円を支給した。また、授業料免除申請に漏れた学生3名に「学資支援奨学金」としてそれぞれ10万円を支給した。その他支給した支援金は以下のとおり。
- ・「困窮学生支援金」
生活に困窮している学生30名に対し、一人10万円を支給した。
 - ・「新入生キャンパスライフ支援金」
新型コロナウイルス感染症拡大防止策による学生の構内への立入り規制のため、前期に来学できなかった学部1年生888人に対して、生協で利用可能な電子マネーに一人3,000円をチャージして支給した。
 - ・「帰国困難留学生支援金」
航空会社が運休となり帰国が困難となった留学生2名に対し、代替飛行機の旅費補助として一人10万円を支給した。
 - ・「新型コロナウイルス感染症見舞金」
罹患による突然の隔離などに伴う、経済的な負担の発生を鑑み、罹患学生9名に対し、一人2万円を支給した。【79-1】

(2) 経費の抑制

- ① 令和3年度予定の学部・大学院改組に伴い同年度の大学教員採用については、大学設置基準や免許課程認定基準から必要な教員の分野と令和2年度限りで退職見込みの教員数とを勘案して採用計画を検討し、その結果8件の採用公募を行った。このうち3件は、給与水準を再雇用教員相当とするシニア特別教員制度（採用時年齢が60～62歳の学校現場経験者）によるものとし、人件費抑制に資するよう考慮した。人件費比率は、平成31年度の72.9%から令和2年度は72.2%となった。【80-1】
- ② 科学研究費助成事業の採択に向けた取組として、教員養成・教育支援の質の向上につながる研究成果が見込める研究チームを学内研究者で組織し、その成果・業績を今後の科研費獲得につなげるための研究費として、新たに、学長裁量経費「科研費獲得サポート重点研究費」（総額4,000千円）を設け、学内公募を実施した。【81-1】

(3) 資産の運用管理の改善

- ① 自然科学棟・演習棟改修において、平成30年度に策定した教育研究スペースの配分ルールに基づき、基本計画を大学施設の在り方ワーキンググループにて作成し、令和2年度にI期工事が完成した。本改修において、講座の枠を越えた教育組織の再配置を進め、新たにラーニング・コモンスや共同実験スペース、共同演習室、スペースチャージの対象コモンスペース等、全学的に活用できる共同利用スペースとして整備した。特に、スペースチャージの対象コモンスペースにおいては、全学的に公募を行い貸出（30㎡）が決定、令和3年度より有効活用する予定である。
これらの取組により、全学的な共同利用スペースとして、大学の施設面積比22.0%を確保した。【83-1】
- ② 増収策の一環として、1日当たり655百万円（年間換算）の資金運用を行い、平成27年度の実績である1日当たり470百万円（年間換算）に対して運用額が約1.4倍となった。【85-1】

○ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

中期計画で設定した数値や指標等	対応する 年度計画	現状値
【77】 1. 第2期と同等以上の外部資金を獲得 (参考) 第2期終了時(平成27年度) 130,351千円 2. 科学研究費助成事業の採択者数4割を実現 (参考)平成29年度に採択率40.0%達成	【77-1】	1: 85,852 千円 2: 28.5%
【78】 第2期に比べ20%の自己収入を増加 (参考) (第2期自己収入額:合計額588百万円,平均 額98百万円)	【78-1】	▲11.2% 87百万円
【80】 人件費比率を70%以下 (参考)令和元年度実績 72.9% (77.8%) ・経費節減等による影響を排除するため、業務 費を第2期中期目標期間の最終年度の実績 額(7,302,576,364円)に固定 ・一過性の変動要因を排除するため、人件費及 び業務費から退職手当等を控除 なお、カッコ内の人件費比率は、次の定義に よる値である。 ・業務費は、当該年度の実績額 ・人件費及び業務費は、退職手当等を含む	【80-1】	72.2% (73.8%)
【82】 一般管理費比率 4.3%以下	【82-1】	4.25% ※ (6.35%)
【83】 共同利用スペースを増加 (参考)平成28年度 共同利用スペース 12%	【83-1】	22.0%
【85】 第2期と同等以上の運用を行い、利益を獲得 (参考) 運用額/1日当たり 平成27年度 470百万円	【85-1】	運用額/1日 655百万円

※ 一過性の変動要因を排除するため、一般管理費から建物改修に係る移転費等の一時的な支出を除外した経常的な一般管理費率である。なお、カッコ内は、一般管理費に建物改修に係る移転費等の経費を含んだ場合の一般管理費率である。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○ 自己点検・評価及び外部評価等に基づき、大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善を着実に進める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【86】 第2期には、外部評価における指摘事項に基づき、重点的な項目について自己点検・評価を行うとともに、評価結果を検証し、改善の進展を図るために必要な措置を講ずるためのPDCAサイクル（事業活動において、「Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）」の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善し、管理業務を円滑に進める手法の一つ）を確立した。第3期においても積極的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、評価結果をフィードバックし、大学業務の改善に活用する。</p>	<p>【86-1】 教職大学院認証評価を受審し、その評価結果等をフィードバックして大学業務の改善に活用する。また、令和元事業年度業務実績及び第3期中期目標期間評価の評価結果についてもフィードバックして、大学業務の改善に活用する。</p>	Ⅲ
<p>【87】 大学教員の業績評価体制を構築し、その結果を適正に研究費の配分に反映させるとともに、本学が取り組んでいるプロジェクト等の担当者や地域活動の担当者に、その貢献度に応じた研究費や給与等におけるインセンティブを与える。</p>	<p>【87-1】 本学における従来の年俸制の仕組みをベースとして整備する新たな人事給与制度の運用を開始し、引き続き新規採用の大学教員から適用させる。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

- 教育研究並びに組織・運営等に関する情報を、ステークホルダーや外部者の理解が得られるように、積極的に発信するとともに、それを留学生獲得に生かす。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【88】 第2期で行ってきた広報活動を活性化し、第3期では、大学や附属学校における特色ある教育活動の紹介、「AUE 学生チャレンジ・プログラム」の成果報告、教員と学生の共同による研究成果、地域貢献活動等をWebサイトや広報誌を活用して積極的に社会に発信する。また、受験生を対象としたオープンキャンパスや大学説明会等の開催に加えて、第3期には本学卒業生・修了生を対象としたホームカミングデーを開催して教職員との交流の場を提供するとともに、教育研究活動などの本学の取り組みを紹介し、参加者から意見を集約して、教育研究の改善に生かす。</p>	<p>【88-1】 大学活動の積極的な発信を続ける。また、ホームカミングデー等の参加者から集約した意見を検証し、反映させた活動を実施し、教育研究環境の改善に生かす。</p>	Ⅲ
<p>【89】 第2期はWebサイトをリニューアルし、日々の大学における諸活動を発信した。第3期はアクセス方法や閲覧状況を確認しつつ、情報更新のスピードアップなど、情報発信に向けた内容の見直しを迅速に行う。また、第2期では記者懇談会を月1回開催し、本学の活動や行事等を発信した結果、多くの記事が新聞に掲載された。第3期もこれを継続し、大学ポータル（データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通の仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもの）やWebサイト等を活用し、積極的に教育研究活動、学生生活、地域貢献をはじめとした大学の取り組みなどを発信する。さらに、Webサイトの一部を多言語化し海外居住者に向けて大学の情報を発信することで、海外からの留学生数の増加に活用する。</p>	<p>【89-1】 Webサイトの更新について、更新作業の短縮化を引き続き実施するとともに、本学の教育研究活動や学生生活、地域貢献の取り組み等について、大学ポータルやWebサイト等を用いて広く社会に公表する。また、顕著な教育研究活動やイベント等について効果的に広報を行うため、記者懇談会を適宜開催する。</p>	Ⅲ
<p>【90】 第2期は、年度実績の概要をわかりやすくまとめて公表したり、財務諸表の内容を財務レポートとしてまとめたりするなど、学外のステークホルダーの理解を得るための工夫をし、発信してきた。第3期は、公表の方法や中期目標・中期計画のポイントをわかりやすくまとめて公表する。</p>	<p>【90-1】 第3期中期目標期間の4年目終了時における業務の実績について、主な内容を写真や図表を用いてわかりやすく整理してWebサイトで公表する。</p>	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 評価の充実**

- ① 教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、令和3年3月に「教職大学院評価基準に適合している」との認定を受けた。

(2) 情報公開や情報発信等の推進

- ① コロナ禍でイベントの開催が困難となり大学の活動が制限される中、Web サイト (News&Topics) でできるだけ多くのイベント等について情報を発信し、3月18日現在の掲載件数は108件である。また、Web上で教員と学生の共同による研究成果を紹介するコーナーを作成し、開発教材が製品化された研究を写真をまじえて分かりやすく紹介した。また一般広報誌「あえる」3号を7月に、4号を2月にそれぞれ発行し地域住民や公共施設などに配布した。【88-1】
- ② 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが実施できないが難しい中、記者懇談会については3回の実施、投げ込みによる情報提供は24回行った。プレスリリースした事項がメディアに取り上げられた件数は、3月末時点で新聞記事が36回、TV放送等は22回となっている。
- 情報更新のスピードアップについては、News&Topicsの早期掲載に取り組み、各課へ改めてWebサイト掲載の流れを周知するなどの取組を行って、イベント等の実施日から平均8日程度(土日祝含む)で掲載している。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応発信として23回のWebによる情報発信を行った。
- 大学ポートレートについては、大学改革支援・学位授与機構が示したスケジュール(前年より1~2月遅い日程)に従い、順次公開している。また、留学生数の増加のため、多言語化したWebサイトにおいて、オンラインオープンキャンパスや大学院教育学研究科説明会の情報を発信した。【89-1】

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

○ 本学が目指す教育、研究、社会貢献等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し、有効活用に努め、適切に維持管理する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【91】 第2期には、大学院の教育充実を目的とした教育未来館をはじめとする施設整備を行い教育研究環境の改善を図った。また、耐震改修を計画的に実施し、耐震化率100%を達成したほか、屋外環境についても魅力あるキャンパスづくりを目指し実施するとともに、若手職員による自主的な活動である「花プロジェクト」及び附属図書館職員による「種プロジェクト」を実施した。第3期は、既存の研究棟等の機能改善及び教育実践研究科（教職大学院）の教育研究スペースの集中化も視野に入れた新たなキャンパスマスタープランを作成し、計画的な整備・維持保全を国の財政措置の状況を踏まえて行う。</p>	<p>【91-1】 キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画に基づき、施設の計画的な整備・維持保全を国の財政措置の状況を踏まえて行う。次期キャンパスマスタープランの作成を見据え、スペースチャージ制度や施設の総量適正化基準を作成する。</p>	Ⅲ
<p>【92】 教育環境の充実のために、第2期には教育総合棟改修の際にラーニング・コモンズ（約300㎡）を確保し、屋外には地域交流にも活用できる環境を整備した。第3期は、学修環境の更なる充実を図るため、図書館機能の高度化や教育研究環境の機能改善を国の財政措置の状況を踏まえ実施する。併せて、グローバル化に対応できる国際性豊かな教員を養成するために、既存職員宿舎を日本人学生と留学生が共に生活する混住型留学生宿舎として国の財政措置の状況を踏まえ改修整備し、ラーニング・コモンズとしても活用する。</p>	<p>【92-1】 国の財政措置の状況を踏まえ、施設の計画的な整備を進め、学修環境を充実する。</p>	Ⅲ
<p>【93】 第2期においては、太陽光発電、地下水の利用、グリーンカーテン等のエコキャンパスづくりに積極的に取り組んだ。第3期においても、エコキャンパスに配慮した整備を国の財政措置の状況を踏まえ実施するとともに、維持管理計画を策定し、施設、設備等の定期的に点検するなど、施設の長寿命化に配慮した維持管理を行う。また、第3期は、CO2削減目標として平成27年度比（単位面積当たり）6%の削減を行う。</p>	<p>【93-1】 維持管理計画に基づき、施設の計画的な整備・維持保全を進める。</p>	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 第2期で行った危機管理についての自己点検・評価結果を踏まえ、第3期では、危機意識・防災意識の向上、化学物質の適切な管理等のための具体的な改善策を早期に策定し実施する。 ② 附属学校で生じた災害、事故、事件等の個々の危機事象に対して取るべき附属学校並びに大学の危機管理体制を日常的に点検・強化するとともに、大学の専門家と連携して、幼児、児童及び生徒が自ら危険を回避する行動がとれるように安全管理・教育の充実に取り組む。		
中期計画	年度計画	進捗状況	
<p>【94】 第2期は、携帯用の「防災ハンドブックーポケット版ー」を作成し、全学生と全教職員に配付した。また、震災に直接関わった人の体験に学ぶ危機管理セミナーを開催し、危機管理意識の向上を図った。第3期は、更なる防災意識の向上のための活動として、従来の防災・防火訓練及び危機管理セミナーの開催に加え、事業継続計画に基づく訓練等を実施するほか、東海地区の他大学との災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行う。また、防災関連物資を点検し、現在の食糧備蓄量（学生の1割に対して1日分）を計画的に増やす。</p>	<p>【94-1】 東海地区8大学で、災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行う一方、防災・防火訓練及び危機管理セミナー、事業継続計画に基づく訓練等を実施する。</p>	Ⅲ	
<p>【95】 第2期は、化学物質の適切な管理を推進し、安全上の危害及び健康障害並びに環境への影響を未然に防止するため「化学物質管理規程」及び「化学物質管理委員会規程」を定めた。また、危機管理担当職員を新たに配置し、複数の担当部局による管理を一元化した。第3期は、当該規程に沿った化学物質の取り扱いの周知徹底を図るとともに、化学物質管理支援システム（TULIP）を利用した化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底する。また、現在ある50項目の危機事象に対応した危機管理マニュアルをより実効性のあるものに見直すとともに、平成27年度に実施した危機管理に係る自己点検・評価に基づき、必要に応じて新たな危機管理マニュアルの作成や内容の見直しを行う。</p>	<p>【95-1】 化学物質取り扱いマニュアルに則り、化学物質の適正管理を徹底する。</p>	Ⅲ	
<p>【96】 第2期は、サーバ管理者向け講習会、個人情報保護・情報セキュリティセミナー、初心者向けセキュリティ講習会を実施した。第3期は、情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため、定期的に情報基盤を見直すとともに、全構成員を対象とした情報セキュリティ対策に関する教育と支援を行う。</p>	<p>【96-1】 「国立大学法人愛知教育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、全学生及び教職員を対象とした情報セキュリティ対策に関する講習会等を実施する。</p>	Ⅲ	

<p>【97】 平常時及び緊急時に幼児，児童及び生徒の安全を確実に確保できるように，第2期で作成した各附属学校の危機管理マニュアルをもとに，危機管理体制を点検，整備する。危機管理にあたっては，情報を共有し，大学との連携を強化する。なお，本学学生に対する実習中の危機管理については，個人情報の取り扱いを含め，実習の手引きを利用して，事前指導時に周知徹底する。</p>	<p>【97-1】 既存の各附属学校の危機管理マニュアルをもとに，大学と情報を共有しつつ危機管理体制を点検し，必要に応じ改善する。また，安全管理・教育の充実に向けた取り組みを行う。</p>	Ⅲ
--	--	----------

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	○ 社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に進めていくため、法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能の充実・強化を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【98】 教職員一人ひとりに国立大学法人法及び関係法令遵守の意識を徹底させるため、第2期では、外部講師による講演会や監事の説明会を開催した。その際、参加率を高めるために教授会の前後に設定し、成果を上げた。また、検収センターを設置し、会計上の不正行為が発生しないような体制を整えた。第3期では、研究費等に係る不正使用防止計画に基づき、「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会を実施し、全教職員を対象に実施するとともに、eラーニングを活用して、100%の受講を義務付ける。なお、研修の実施に際しては、研修会への参加を促すため、教授会の前後に行うなど工夫する。</p>	<p>【98-1】 「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会や研究倫理eラーニングを活用して、研究活動全般における不正防止の取組を継続する。</p>	Ⅲ
<p>【99】 研究活動における不正行為への対応に関する規程を改正し、全教員から「研究活動を行うに当たっての誓約書」、取引業者から「誓約書」を提出させるなど不正行為をけん制するための取組を行った。第3期については、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取するとともに、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを踏まえ、研究倫理に関する研修を実施し、3年に一度全教員に受講させ、不正防止策を徹底する。</p>	<p>【99-1】 新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取するとともに、研究倫理eラーニングによる研修を継続する。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等

① キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設の計画的な整備や維持保全を行っている。令和2年度は、自然科学棟・演習棟改修（Ⅰ期）や岡崎中学校受電設備改修、大学構内排水設備改修（Ⅲ期）が完了した。また、継続事業として自然科学棟・演習棟改修（Ⅱ期）や美術・技術・家政棟が改修中である。

これらの改修では、老朽改善に加え、ラーニング・コモンズや共同実験スペース、共同演習室、スペースチャージの対象コモンスペースの整備により、教育研究環境の改善を図ることができた。【91-1】

② 令和元年度に、次期キャンパスマスタープランの作成を見据えたスペースチャージ制度や施設の総量抑制（施設トリアージ）計画を策定し、令和2年度の美術・技術・家政棟の基本計画の作成や自然科学棟のスペースチャージの対象コモンスペースの公募等に活用した。

スペースチャージ制度の活用としては、将来にわたりフレキシブルに活用できる教育研究スペースを確保し、スペースチャージの対象とすることで、教育研究の活性化促進と維持管理費の確保を図ることができた。また、施設の総量抑制（施設トリアージ）計画の活用としては、既存の老朽施設の機能を改修予定建物等に集約することで、老朽建物を廃止が可能となり、維持管理費の抑制を図ることができた。【91-1】

③ 国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、ラーニング・コモンズや模擬授業ルーム、ICT機器を活用した遠隔授業や次世代教育に対応した演習室の整備を行った。

自然科学棟改修（Ⅰ期）においては、ラーニングコモンズや模擬授業実験スペースに加え、数学や理科教育等を専門的に学修できる専門教育実験室、愛知県や名古屋市等の地方自治体や企業と連携し教育教材開発するスペース、ICT機器を活用した遠隔授業及び情報発信スペース等の整備を行った。

令和2年度からの継続事業として、美術・技術・家政棟改修の計画においても、ラーニング・コモンズや模擬授業実習スペースに加え、美術や技術、家庭科教育を専門的に学修できる専門教育実習室の整備を行う予定である。【92-1】

④ キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の維持管理計画に基づき、省エネに配慮した整備と維持管理を行った。

省エネを配慮した整備や維持管理として、国からの予算措置に加え、過去の省エネ改修により削減された光熱水料を財源とした省エネサイクル推進経費（学内予算）を活用し、高効率空調やLED照明等の省エネ改修を行った。

また、学内構成員に対してポスター等で啓発するとともに、リアルタイムに建物

毎の使用電力量を大学 Web サイトに掲載して、エネルギーの見える化を行うなど、省エネ意識の醸成を図った。

これらの取組により、令和2年度のCO2排出量（原単位換算）は、第3期中期計画の目標値（平成27年度比6.0%削減）を達成した。【93-1】

CO2排出量（原単位換算）及び削減割合の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2(※)
CO2排出量 (原単位換算) (KgCO2/m ²)	25.34	23.56	24.25	22.70	20.39	16.47
削減割合 H27度比(%)	—	▲7.0	▲4.3	▲10.4	▲19.5	▲35.0

※R2年度削減割合（平成27年度比35.0%削減）

省エネ改修及び学内構成員による省エネ啓発活動の効果：15.0%・・・a

電気事業者選定による温室効果ガス排出係数削減効果：15.0%・・・b

その他（改修中のため建物使用休止の影響等）：5.0%・・・c

合計：35.0%・・・a+b+c

(2) 安全管理

① 南海トラフ地震発生に備えて防災・防火訓練を実施した。全構成員を対象に安否確認訓練を行った後、新型コロナウイルスの感染を防ぐために職員を対象に避難訓練を行い、学内の防災意識を向上させることができた。

また、危機管理セミナーは、大学構成員の新型コロナウイルスの感染を防ぐため、教職員を対象に藤田医科大学教授を講師に迎え「大学における新型コロナウイルス感染症対策について」をテーマに行った。講演はオンラインによる配信で行い、聴講会場は密集を回避するため、講堂と会議室の2会場とするなど、万全の感染対策を講じての開催し、教職員約170人が参加し、新型コロナウイルス感染症対策への意識を高めることができた。【94-1】

② 「国立大学法人愛知教育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、情報セキュリティ対策に関する教育について、学生に対しては前期授業の「情報教育入門」において実施した。また附属学校関係者を含めた教職員に対しては、12月から配信を利用したeラーニング方式（オンデマンド）で「個人情報保護・情報セキュリティセミナー」を実施した。【96-1】

③ 附属学校で事件・事故などの事象が発生した場合の危機管理対応について、改めて周知徹底を図った。このことにより、引き続き大学において附属学校で生じている事象を把握することができ、大学と附属学校が連携して諸課題に対応する体制を取ることができた。

安全対策に関する研修会には、臨時休業による各附属学校の行事予定変更を考慮し、令和2年度の開催を中止したが、9月に大学で実施した新型コロナウイルス感染症対策に係る危機管理セミナーをオンデマンドで配信し、各校に視聴を促すなど、安全対策の知識向上に努めることができた。

さらに、各附属学校の危機管理マニュアルについて、点検・整備を行い、安全管理の徹底を図ることができた。

本学学生に対する実習中の危機管理については前期・後期実習の事務連絡会において教育実習の手引を参考に実習中の事前・事中・事後における学校の教員や幼児児童生徒等の個人情報取り扱いを取り上げ、実際に問題となった事例を交えて注意喚起した。また、事前指導では自身の健康管理の他に、新型コロナウイルス感染症予防措置について周知徹底したのち、実習におけるハラスメントに関する内容を取り上げ、実習生自身の危機管理について内容の充実を図った。附属学校等を訪問する連絡指導教員に対しては訪問の際に、附属学校や教育委員会等から要請された検温等の注意事項について周知を実施した。

【97-1】

(3) 法令遵守等

① 研究活動及び研究費等の不正防止のため、教職員に対し、対面にて「科研費公募要領等及び研究費不正使用防止に係る説明会」を開催するとともに、研究倫理eラーニングの受講を義務付け、受講有効期間を3年間とした新たなサイクルを令和2年度から開始し、教員の受講率100%をめざす取組を継続した。また、学生に対しても研究倫理eラーニングの受講ができる事をガイダンスで通知し、大学院生には、すぐに受講ができるよう受講登録の方法を変更した。【98-1】

新規採用教員から「誓約書」を徴取し、研究者（教員）からの誓約書の提出率は100%となっており、事務職員からの「誓約書」の徴取については、対象職員の基準を見直して再提出を依頼し、提出率は100%となっている。【99-1】

○ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

中期計画で設定した数値や指標等	対応する年度計画	現状値
【93】 第3期は、CO2削減目標として平成27年度比（単位面積当たり）6%の削減を行う。	【93-1】	35.0%削減
【94】 現在の食糧備蓄量（学生の1割に対して1日分）を計画的に増やす。	【94-1】	2.5日分
【99】 研究倫理に関する研修を実施し、3年に一度全教員に受講させる (参考) 教員のeラーニング受講率 *1 第1サイクル 平成29～令和元年度（3年間）終了時 *2 第2サイクル 令和2～4年度（3年間）の1年目終了時	【99-1】	100.0% *1 27.8% *2

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1, 211, 328千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 211, 328千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡するための取り組みを継続する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）について、不動産コンサルタント会社3社へヒアリングしたところ、売却が厳しい旨の回答を得た。今後も引き続き市場動向を注視することとした。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。 	<p>令和元年度までの剰余金は，教育研究環境の整備のため，自然科学棟及び美術・技術・家政棟改修のための工事費や移転費などに充当した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館改修 ・ 小規模改修 	総額 742	施設整備費補助金 (526 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (216 百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (井ヶ谷) 総合研究棟改修 (自然科学系) ・ (井ヶ谷) 総合研究棟改修 (創造科学系) ・ (井ヶ谷他) ライフライン再生 (電気設備) ・ (井ヶ谷) ライフライン再生 (給排水設備) ・ (栗林) ライフライン再生 (電気設備) ・ 小規模改修 	総額 1,771	施設整備費補助金 (1,742 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29 百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (井ヶ谷) 総合研究棟 (自然科学系) ・ (井ヶ谷) 総合研究棟 (創造科学系) ・ (井ヶ谷他) ライフライン再生 (電気設備) ・ (井ヶ谷) ライフライン再生 (給排水設備) ・ (栗林) ライフライン再生 (電気設備) ・ (井ヶ谷) 基幹・環境整備 (衛生対策) ・ (井ヶ谷) 第一共通棟 201 講義室等空調設備改修 ・ (井ヶ谷他) 附属高等学校特別教室等便所改修 ・ (井ヶ谷) 体育館附属棟屋根幕板改修 	総額 1,825	施設整備費補助金 (1,796 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

		・（栗林）附属岡崎中学校電話交換機更新		
（注）施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費を実施した。				

○ 計画の実施状況等

■ 施設整備費補助金

- ・（井ヶ谷）総合研究棟（自然科学系）
- ・（井ヶ谷）総合研究棟（創造科学系）
- ・（井ヶ谷他）ライフライン再生（電気設備）
- ・（井ヶ谷）ライフライン再生（給排水設備）
- ・（栗林）ライフライン再生（電気設備）

■ 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

- ・（井ヶ谷）第一共通棟 201 講義室等空調設備改修
- ・（井ヶ谷他）附属高等学校特別教室等便所改修
- ・（井ヶ谷）体育館附属棟屋根幕板改修
- ・（栗林）附属岡崎中学校電話交換機更新

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>① 教職員の配置等においては、教職員の採用計画の基本方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。</p> <p>② 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画に基づき、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。また、附属学校教員の採用等においては、附属学校園が大学の実験校・実習校であるとの位置づけを踏まえ、公立学校等との人事交流を含め、広く人材の確保に努める。</p> <p>③ 事務職員については、全事務職員に研修の機会を与えるとともに、新たな研修の計画等、内容を充実させることにより、大学運営に必要な知識を備えた事務職員を育成する。また、本学事務職員に広い知識、経験を身につけさせるために、文部科学省や他機関との人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 33,740 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 教育の質を維持した上での人件費抑制を継続しつつ、学部の改組計画に合わせた大学教員の補充分野の精選やシニア教員制度の活用を図る。</p> <p>② 平成31年度に制定したシニア特別教員の人事制度を運用しつつ、その検証と必要な改善を行う。</p> <p>③ 文部科学省や他機関との人事交流を2人以上行うとともに、人事交流で得た知識・経験の還元・共有による職員力向上を目的として、人事交流復帰職員がイニシアチブを発揮する研修を実施する。</p> <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 549 人 また、任期付職員数の見込みを、45 人とする。</p> <p>(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 5,511 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 『「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P16、及び「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」P31【80-1】、参照』</p> <p>② 令和元年度に制定し、運用を開始しているシニア特別教員制度について、令和3年4月1日付け採用に向けては、学校現場経験を有する者で担う分野を教科教育分野(生活科、理科、家庭科の3件)として公募を行い、選考審査の結果、3名の採用を決定した。 また、シニア特別教員制度に関する運用基準の改正を行った。</p> <p>③ 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P27【75-1】、参照』</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
教育学部	(人)	(人)	(%)
初等中等教員養成課程	1,820	1,943	106.8
中等教育教員養成課程	840	922	109.8
特別支援学校教員養成課程	120	134	111.7
養護教諭養成課程	160	169	105.6
教育支援専門職養成課程	520	535	102.9
現代学芸課程 (旧)		40	
学士課程 計	3,460	3,743	108.2
教育学研究科			
教育支援高度化専攻	30	20	66.7
発達教育科学専攻	20	31	155.0
特別支援教育科学専攻	5	5	100.0
養護教育専攻	3	2	66.7
学校教育臨床専攻	8	10	125.0
国語教育専攻	5	5	100.0
英語教育専攻	4	4	100.0
社会科教育専攻	9	5	55.6
数学教育専攻	7	8	114.3
理科教育専攻	13	11	84.6
芸術教育専攻	14	12	85.7
保健体育専攻	6	6	100.0
家政教育専攻	3	0	0.0
技術教育専攻	3	2	66.7
修士課程 計	130	121	93.1
教育学研究科 共同教科開発学専攻	12	24	200.0
後期3年博士課程 計	12	24	200.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科 教育実践高度化専攻	120	88	73.3
教育実践研究科 教職実践専攻	50	51	102.0
専門職学位課程 計	170	139	81.8
特別支援教育特別専攻科 特別支援教育専攻	30	29	96.7
特別専攻科 計	30	29	96.7
附属学校			
附属幼稚園	140	140	100.0
附属名古屋小学校	665	624	93.8
附属岡崎小学校	600	588	98.0
附属名古屋中学校	477	468	98.1
附属岡崎中学校	432	429	99.3
附属高等学校	600	589	98.2
附属特別支援学校	60	58	96.7
附属学校 計	2974	2896	97.4

○ 計画の実施状況等

- 教育学研究科教育実践高度化専攻の定員未充足について

改組後,初めての学生募集となる令和2年度入試については,研究科改組に係る文部科学省への設置手続きの都合上,募集開始時期が遅れたことなどから,志願者109人,受験者107人,合格者91人,入学者88人とどまり,入学定員充足率は73.3%となった。

学生確保のための取組として,学生募集要項の公開の早期化,本学学部学生に向けた大学院進学意義の広報の強化などを積極的に行う。また,令和元年度に相山女学園大学,令和2年度に愛知東邦大学,鈴鹿大学と締結した「教員養成の高度化に関する連携協定」を活用し,特別選抜を実施することにより定員の確保に努める。

○ 国立大学法人一覧

番号	大学名	番号	大学名	番号	大学名
1	北海道大学	30	お茶の水女子大学	59	奈良教育大学
2	北海道教育大学	31	電気通信大学	60	奈良女子大学
3	室蘭工業大学	32	一橋大学	61	和歌山大学
4	小樽商科大学	33	横浜国立大学	62	鳥取大学
5	帯広畜産大学	34	新潟大学	63	島根大学
6	旭川医科大学	35	長岡技術科学大学	64	岡山大学
7	北見工業大学	36	上越教育大学	65	広島大学
8	弘前大学	37	富山大学	66	山口大学
9	岩手大学	38	金沢大学	67	徳島大学
10	東北大学	39	福井大学	68	鳴門教育大学
11	宮城教育大学	40	山梨大学	69	香川大学
12	秋田大学	41	信州大学	70	愛媛大学
13	山形大学	42	岐阜大学	71	高知大学
14	福島大学	43	静岡大学	72	福岡教育大学
15	茨城大学	44	浜松医科大学	73	九州大学
16	筑波大学	45	名古屋大学	74	九州工業大学
17	筑波技術大学	46	愛知教育大学	75	佐賀大学
18	宇都宮大学	47	名古屋工業大学	76	長崎大学
19	群馬大学	48	豊橋技術科学大学	77	熊本大学
20	埼玉大学	49	三重大学	78	大分大学
21	千葉大学	50	滋賀大学	79	宮崎大学
22	東京大学	51	滋賀医科大学	80	鹿児島大学
23	東京医科歯科大学	52	京都大学	81	鹿屋体育大学
24	東京外国語大学	53	京都教育大学	82	琉球大学
25	東京学芸大学	54	京都工芸繊維大学	83	政策研究大学院大学
26	東京農工大学	55	大阪大学	84	総合研究大学院大学
27	東京芸術大学	56	大阪教育大学	85	北陸先端科学技術大学院大学
28	東京工業大学	57	兵庫教育大学	86	奈良先端科学技術大学院大学
29	東京海洋大学	58	神戸大学	91	東海国立大学機構